

令和6年9月2日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 濱 口 勉
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
教育部次長 豊 田 庄 吾	教 育 部 長 宮 脇 有 子
	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 掛 田 勝 彦 増 田 誠 宏 新 田 真 一 片 岡 宏 文 伊 藤 芳 則 鈴 木 深由希 弓 掛 元 月 橋 寿 文 藤 井 憲一郎

令和6年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和6年9月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		重 信 好 範…………… 41
		穴 戸 稔…………… 62
		保 実 治…………… 75
		掛 田 勝 彦…………… 91
		増 田 誠 宏（延会）
		新 田 真 一（延会）
		片 岡 宏 文（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		弓 掛 元（延会）
		月 橋 寿 文（延会）
		藤 井 憲一郎（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

次に、本日の一般質問に当たり、重信議員、宍戸議員、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び藤井議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々に安心感がしっかり伝わる御答弁のほどよろしくお願いいたします。私は、今回大きく3項目で一般質問をいたします。質問に入る前に、去る7月10日、11日と全国地方議会サミット2024に会派で参加させていただきました。全国から258自治体、オンラインを含め509名の参加でございました。今回のテーマは、今回の私の一般質問に関わることなのですが、「非常事態への備え これからの議会」でございました。今年元日の能登半島地震に直面された石川県各市町の市長や議長の話は、行政と議会の立場の違いを認め合いながら、被災された方々の支援を早急に行い、希望を示せるか、時間の経過とともに戻りたくても地元に戻れない市民を出さないようにと、危機感が伝わってきました。また、熊本地震、東日本大震災の関係する市長、議長の取組も報告され、最終日のサミット宣言においては、議会BCPの確立や市区町村に1台のトイレカーの配備を求めることなどで終了いたしました。後ほどトイレカーについても一般質問いたしますが、平時からやっていないことは非常時にはもっとできないことを強く言っておられ、印象に残っております。そして、ある意味刺激を受けて帰った研修でございました。今回の一般質問に臨み、災害や地震

は起こるものと想定し、一般質問してまいります。

大項目 1 つ目の令和 6 年能登半島地震後から学ぶ教訓について質問に入ります。昨日で能登半島地震から 8 カ月がたちました。本年の元日に能登半島で発生した地震は、短時間の間隔で 2 度もマグニチュード 7 超の地震が発生するなど、これまでの地震の想定を超え、甚大な被害となりました。改めて亡くなられた方、被災された方々へ、心より御冥福、お見舞いを申し上げます。一日も早い復興、復旧を願っております。この地震のメカニズムは、中国地方の島根県境の東西に延びる活断層が近くに存在する本市にも無関係とは言えず、本市の対応について再確認を含め、防災・減災対策の充実と市民の防災意識の向上、防災力の向上を願い、質問を行ってまいります。

この地震の教訓を踏まえ、今全国の自治体では、これまでの避難計画や防災計画、防災対策を見直し、強化が行われております。お隣の島根県では、日本海に面した島根半島で道路が寸断された場合に空路で支援ができるよう、ヘリポートを各地に整備するため、候補地を選定しておられるそうです。まず本市において、この能登半島地震後から何を学び、今後地震、水害などの災害にどのように生かしていこうとされているのか、お伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 本年 1 月 1 日に発生いたしました能登半島地震でございますけれども、この地震におきましては、耐震基準を満たさない家屋の倒壊が多数発生し、多くの死者が出たこと、地盤の隆起や土砂災害などの発生で、道路交通が寸断され、一時的に多数の集落が孤立し、復旧、復興の支障となったこと、上下水道などの生活基盤のインフラが大きな被害を受け、復旧まで半年を要した地域があったことなど、様々な被害が生じております。

この地震を踏まえまして、国、県、市ではこれまでの阪神・淡路大震災でございますとか東日本大震災など、過去に発生した災害の教訓をその時点で踏まえまして、将来発生が確実な南海トラフ地震に備えまして、専門家の意見も聞いて、災害対策基本法ですとか防災計画を始めとする各種規定の整備、改定を行ってきております。

市といたしましても、この能登半島地震を踏まえた法改正あるいは防災計画の修正に合わせた地域防災計画の修正を行うとともに、防災計画に盛り込まれました内容、例えば公共施設や住宅の耐震化のさらなる促進、交通、生活インフラの基盤強化の重要性、備蓄や民間企業との連携による被災者の生活支援に備え、円滑な受援体制の確立などといった必要性を再認識したところでございます。

（9 番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9 番 重信好範君 登壇〕

○9 番（重信好範君） 先ほど危機管理監のほうから住宅の耐震化問題とかインフラ問題等々述べられましたが、やはり三次市と能登半島では地形が違うこともあります。政府も 8 カ月たちま

したが、いまだに復旧できていませんと報告もあります。問題なのは、初動重視ということで、地理的な悪条件とか高齢者が多かったということになっております。私は初動が一番大切だと思いますが、再度質問いたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 能登半島地震でございますけれども、正月元日の発生でありましたこととか、冬の寒い時期の発生だったということもありました。事前の準備も当然してきておるわけでございます。地形的な問題、半島であったということも御指摘のとおりあったと思います。いろんな地域ごとの想定を踏まえまして、初動というのがやはり大切だと思います。初動をどのように対応するかということは、当然市も事前の準備、備蓄ですとか体制の整備も重要になってまいりますし、救助等を行う機関、警察ですとか消防ですとか、あるいは自衛隊への速やかな派遣要請、そういったものについても、これまで当然防災計画等でも定めておりますし、訓練等も行ってきたところでございます。また、広域的な受援、能登半島地震のようなマグニチュード7を超えるような大きな地震になりますと、やはり単独の市だけで初動の対応というのは限界がございますので、速やかに広域的な支援を受けるための準備、これは事前に集結のルートや地点を定めておく、あるいは訓練等も合同でしっかりと行っておくというようなことが大事だろうと。いずれにしても、国、県、市あるいは周辺の自治体を含めた関係機関が合同して、初動の対応をしっかりと行っていくということは重要であろうと思っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 確かに初動は大切です。国のほうも反省しておりますし、またちょうど元日ということで、午後4時過ぎだったと思います。とにかく帰省客も多かった。帰省客が多かったために犠牲者が増えたという残念な結果になっております。先ほどの教訓を踏まえて、地域防災計画、そして被害想定の見直しについて、本市の地域防災計画等について、今後重点的に改善、見直しが必要と思われることはどういうことなのでしょうか、質問いたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） まず市の地域防災計画でございますけれども、これは毎年国の防災基本計画あるいは県の地域防災計画の修正を踏まえまして、市の計画も修正を行っております。そういった中で、今回能登半島地震では道路が寸断され救援に支障が出た。そういった教訓もありますので、国の防災基本計画に車両や資機材の小型化や軽量化の促進、あるいは高齢化を踏まえた福祉面の支援の充実を図るといったことが新たに盛り込まれております。また、

応援職員など支援に当たる人たちの宿泊場所の確保が困難だったことから、ホテルや旅館を始め、仮設の宿泊拠点を設置できる空き地といったものをリスト化するというのも、国の防災基本計画に加えられております。このように、災害対応の検証から得られました課題等が示されておりますので、市の計画につきましても、これまでと同様、修正を行ってまいりたいというふうに思います。また、地震の被害想定につきましても、現在国において南海トラフ地震の被害想定の見直しが行われているところです。これを受けまして、まず県のほうで平成25年に作成されております県内の地震被害想定についても、来年度以降改定を検討されております。本市は、この県の被害想定の見直しを受けまして、市の被害想定を見直し、対策を行ってまいりたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 危機管理監から次の質問を先に言われたので、ちょっとやりづらいんですが、能登半島地震の教訓として、過疎化と高齢化による情勢の変化を反映できなかったことが挙げられています。高齢化など地域の状況も年々変わっていく中で、本市の地域防災計画を改めて見直すのか、そして災害想定の見直しを今後行っていくのか、併せて質問いたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） まず過疎化と高齢化による情勢の変化ということでございます。高齢化とか過疎化といった地域の状況につきましては、年々変わってきております。そういったことを踏まえまして、本市の地域防災計画についても、従来から過疎化や高齢化といった課題に対して、まずは防災における地域のコミュニティの維持、活性化、いわゆる共助の部分について重要であるという認識でおります。そのため、自主防災組織の設立ですとかその活性化について、市の地域防災計画にも定めた上で支援を行ってきております。そういったことを引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、被害想定につきましても、先ほどの答弁になりますけれども、国、県の見直しを踏まえて、しっかりと修正、変更してまいりたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 地域防災計画は１年ごとに見直ししていかなければならないと思いますし、三次市も地形が広うございまして、人口が多いところ、そうでないところ、限界集落、いろいろあります。そこらをきちっと日頃から調査しておく必要があると思います。

次に、大事なことなんですが、備蓄品について質問に入ります。今回の地震は住宅の被害はもちろん、道路は寸断し、上下水道を含むライフラインの途絶えなど、被害が甚大でございま

した。地震や水害など、災害に対して自分で自分の命は守る（自助）、地域で助け合う（共助）、これが重要なことでございます。今回の能登半島地震の避難所の対応、公助の関係が、女性や妊産婦向けの用品や乳幼児のミルク、離乳食等の不足も指摘されました。本市において、女性向けの用品や水、食料品等の備蓄の準備状況、並びに大災害に備えて防災備蓄は最低でも3日分は備えることが望ましいとされておりますが、大規模災害になった折に何週間分用意をしておけばいいのか、御所見をお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市では、平成30年7月の豪雨を踏まえまして、令和元年に三次市備蓄計画を作成し、行政備蓄として必要な備蓄品の備蓄を進めてきているところです。食料品等の備蓄数につきましては、平成30年7月豪雨の避難者数約2,600人を基に算出しておりまして、食料につきましては、まず市民の皆様から自らの非常用持ち出し品として3日分の食料品等の備蓄をお願いした上で、市においては発災直後は1日分の備蓄を計画しております。なお発災2日目以降につきましては、県の備蓄物資ですとか、今年3月に災害時相互応援に関する応援協定を締結しました愛知県みよし市、徳島県三好市を始めとする遠隔自治体による応援物資、さらには民間事業者との協定に基づく流通備蓄により対応する計画としております。また、生理用品とか女性用品、液体ミルク等につきましては、避難所、避難者数に人口比率を乗じて算出した数量を3日分備蓄することとしております。市民の皆様には先ほど3日分と申しましたけれども、トータルではやはり、できれば1週間分ぐらいは家庭内の備蓄ということもお願いしたいというふうに考えておりますけれども、まずは3日分はお願いした上で、市あるいは先ほど言いました県、あるいは民間、他市等のものを併せて、しっかりと対応していきたいというところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 準備状況は万全だという認識でおります。頂いた資料の中には、タオルは4,530枚、女性用の生理用品は6,680枚、紙おむつにしても340、子供用の紙おむつも580ほどあるというデータを頂いております。市民もある程度自分で避難所に行く折には、何日か分の水、食料品等を持っていかなければならないと思います。この能登半島地震を受けて、お隣の庄原市が災害用の備蓄品を増やしています。水にしても3,700本を1万1,300本に増やしておられます。今後、本市としても備蓄品を増やしていく考えがあるのか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 現在、市の備蓄計画では、広島県の災害応急救助物資の備蓄調達方

針というのを基に策定しております。県において見直しが行われる地震被害想定を踏まえまして、県で今後方針が見直されるようなことがございましたら、その方針に合わせまして市の備蓄計画も見直してまいりたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 見直すということは増やすという考えで認識いたしました。本市においてもプライバシーに配慮したテントも購入されているのか、また購入しているのであれば、それを各地域、全地域に配布できる状況にあるのかお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） まず先ほどの備蓄ですけれども、計画が変われば増やしていく、あるいは内容の変更というのは当然あるかと考えております。それを踏まえまして、プライバシーに配慮したテントの状況でございます。現在、市では間仕切りテントが207張り、段ボール間仕切り、これが180個、備蓄倉庫や各支所のほうで保管しております。自主防災組織におかれましても、市の補助金等を活用されまして、間仕切りテント169張り、段ボール間仕切り38個を避難所であるコミュニティセンター等に保管されております。避難所で、もしこういった備蓄品に関わらず不足が確認された場合は、災害対策本部のほうできちんと不足数を調達、配送していくこととしております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 間仕切りテント、そしてお助けテントに段ボールベッド等、段ボールベッドについては426ベッド用意されているという報告も受けております。今後、プライバシーを守るのが大事なので、テントを有効に使っていただきたいと思っております。

そして、避難所運営訓練について質問に入りますが、このたびの能登半島地震では、避難所運営について混乱が起きたと聞いております。被害への意識が地域ごとに違う中で、避難所運営訓練をやっている地域と行っていない地域では大きな差がございます。どこの地域でも年２度は避難所運営訓練実施が重要と考えます。そこで、本市における避難所運営訓練の状況と今後の取組について２点質問いたします。

まず、本市の避難所運営訓練の状況についてお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 本市では、災害発生時に市民が安全に避難できるよう、毎年度市と

自主防災組織が協働で避難所運営訓練を実施しております。自主防災組織におかれましても、市の活動補助金を活用され、地域の防災訓練や避難訓練を実施されております。市といたしましても、避難所運営訓練は自然災害が発生した際に迅速かつ効果的に対応するための重要な取組であると考えております。訓練の実施に当たりましては、市と自主防災組織が連携して、地域単位で実施するということが非常に効果的であると考えますので、自主防災組織と連携して働きかけも行っておるところでございます。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 市と自主防災組織が連携して、言われることはよく分かるんですが、地域によっては差がある。やっていない地域があるんじゃないかなろうかという、私自身の不安なことなんですが、その点はどうなのでしょう。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 御指摘のとおり、自主防災組織も、地域の間で避難所運営訓練を毎年されておるところから、まだ実施できていないところがあるというのは事実でございます。そういったことも踏まえて、我々も自主防災組織の代表者会議ですとか、あるいは地域で防災士さんも大勢活動されておりますので、そういった方との連携を含めまして、訓練が市内の広い地域で、できれば全地域でできるよう働きかけ、あるいは訓練の実施、アドバイス等を行ってまいりたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 日頃から訓練が大事なんですが、体を使う訓練も大事ですが、やはり机に座っての机上訓練も大事と思いますが、その点はいかがでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 実際に避難所となる施設で、例えば段ボールベッドを組み立ててみたり、受付で高齢者等の案内をしてみたり、そういった実際の訓練というのは、先ほどの避難所運営訓練の中に含まれております。それとは別に、例えばおっしゃったような机上の訓練、避難所の運営ゲームというものもございますので、そういったものも、特に防災士さんが中心になっていろいろと地域でやられたり、あるいは先ほどの避難訓練の中に盛り込んでいただいたり、そういったこともしておりますので、確かにいろんなやり方が避難訓練にはございます。それぞれの地域でやりやすい形、取っつきやすい形と言ったらいいかもしれませんけれども、

そういった形で行っていただければ、それを広げていければと考えております。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○9 番(重信好範君) 机上訓練、大事なことだと思います。避難所運営訓練の経験が少ない地域に対して、避難所運営訓練の経験をすることは重要と考えます。地元の消防団任せではなくて、市が、危機管理監が積極的に取り組む必要があると思いますが、この項目最後の質問でございます。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) これまでの答弁とちょっと重なる部分がございますけれども、避難所の運営訓練につきましては、地元の消防団というよりも地元の自主防災組織、あるいは防災士ネットワーク、こういったところと市、三者が協働でやっておるところが多いと思います。もちろん消防団の方にも協力いただくということもありますけれども、共助の取組の中でしっかりとやっておるところでございます。また、特に市は自主防災組織が実効力のある機能的な組織となるということが望ましいと考えておりますので、これまでも自主防災組織への補助金を出させていただいて、防災意識と一定の知識、技能を習得した防災士の育成促進、あるいは地域防災訓練の実施、地域における必要な物資の備蓄など、活動基盤の支援や自主防災組織代表者会議の定期的な情報交換、共有を図ってきておるところです。また、自主防災組織の機能がより強化されますよう、訓練等を企画する際には、それが実効性のあるものとなるよう、地域の防災士とも連携して、また訓練実施に至らない他の地域からの参加や見学についても促すなど、適切なアドバイスや協力を行ってきているところでございます。こういったことを引き続き行って、各地域で訓練が行われ、避難所の運営が円滑にいくように取り組んでまいりたいと思います。

(9 番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9 番 重信好範君 登壇]

○9 番(重信好範君) 各地域の自主防災組織が一つになって、地域のことは地域で、それぞれの地域のカラーがあります。防災士さんを中心として、訓練は訓練、この前のサミットの研修ではございませんが、日頃からやっていないことは非常時でもできないことは私もずっと頭の中にありまして、やはり訓練はうそはつかないと思いますので、日頃の訓練は大事だと思います。

そして、画像をお願いします。次にトイレカーの配備について質問いたします。この画像は兵庫県の南あわじ市から了解を頂いてホームページから掲載したものでございます。災害時にトイレを搭載した車両は、全長4メートル、幅2.5メートル、洋式の水洗トイレ4室があり、ソーラー発電システムを備え、停電時も照明や電動換気扇などが使えます。そして、全国で第1

号は、2018年、6年前になりますが、静岡県富士市が導入し、現時点では全国で22台のトイレカーがあります。停電や断水に見舞われた被災地で、被災直後から困るのがトイレでございます。避難した50人当たりトイレ1台が必要とされます。トイレカーの長所は、災害に遭っていない地域から被災地へ集結することができることから、先ほど紹介しました富士市のトイレカーは、西日本豪雨の被災地、岡山县内へ駆けつけたそうです。トイレカーを本市に配備することは、必要事項の1つと思いますが、御所見をお願いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 被災時に断水や下水道施設などの損傷によりまして、トイレが使えなくなるといったことは、避難者の衛生面はもちろんのこと、精神面にも悪影響があるということとは従来から指摘されておるところでございます。市では、災害時における避難所の環境整備といたしまして、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、被災した市民が避難所で生活を送る上で、衛生的な環境を保つため、まず簡易トイレの備蓄が必要であると考えまして、備蓄計画によりまして、簡易トイレの備蓄を進めてきております。また、仮設トイレにつきましては、三次市環境衛生清掃協議会と避難所の仮設トイレの設置及び管理についてという協定を締結しております。それで、重層的な対応を図ることとしておりまして、避難所運営訓練でも実際に協定事業者により仮設トイレの運搬、設置までの訓練を行っていただいております。そのほかにも、スターライト工業株式会社と災害備蓄トイレの供給についての協定を締結するなど、重層的な対策も図ってきております。

トイレカーの配備でございますが、まず費用面から本市単独で保有するということは難しいと考えております。また、道路等が寸断された場合には、必要とする避難所に配備できないことも想定されます。また、保有台数により配備箇所は限定されるということも考えられますので、市での単独の配備は考えておりません。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) この画像は、南あわじ市から珠洲市に応援に駆けつけたトイレカーでございます。先ほど危機管理監が言われるように、市で単独では難しいということでございましたが、トイレカーは機動力を生かして被災地にすぐに移動できる最大のメリットもあります。他の自治体から来ていただくこともできます。逆に三次市から被災地へ派遣もできます。再度質問するんですが、早期のトイレカーの配備が必要だと私は思います。全国地方議会サミットに行きまして、災害に遭われた市長、議長も、このトイレカーのことは強く言っておられました。再度質問いたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 繰り返しになりますけれども、道路等が寸断されたときの対応でございませうとか、必要とする避難所の数が多い場合、どこまで対応できるかというようなこともございませう。そういったこともありますので、市のほうでの配備は考えていないところがございます。能登半島地震におきましては、御指摘がありましたように、自治体や民間企業等が所有するトイレカー、あるいはトイレトレーラーが活用されたケースというのもあったと我々も聞いております。また広域的な支援についても行われたと聞いておりますので、そういった広域的な支援あるいは受援の可能性についても、事例等をしっかり研究して、情報の収集もしていきたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 予算的に課題があるとなれば、緊防債、補助金等でトイレカーを配備していくお考えはないでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 緊防債あるいは補助金がもし活用できるとしても、やはり市の持ち出しがないということにもなりませんし、あるいはランニングコストをどのように考えるかというのはあるかと思ひます。例えば、三次市では内水対策として排水ポンプ車を１台、市として配備しております。これは恐らく全国的にも希少な対策をしっかりと取っておることになるかと思ひます。こういったことと同じように、トイレカーが活躍するのかといったこともしっかりと検討した上で、先ほど申しましたように情報収集、あるいは研究をしていく必要があるというように考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 危機管理監、私は５台も１０台も買ってくださいと言ひよるんじゃないんです。自治体に１つは必要ですよということで、南あわじ市も１台配備していますが、この前の全国地方議会サミットの研修に行きました折には、今２２自治体の中にはクラウドファンディングでトイレカーを購入した自治体がありました。こういうことは考えられないでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） トイレカーにつきましては、先ほどのお答えのように、今後もしっかりと、今おっしゃられたようなクラウドファンディングの事例等も含めて、補助金等の活用

の事例も含めて、研究をしていきたいということでございます。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) ぜひとも、今ある22台、いろいろ形は違うんですけども、南あわじ市のカラーも出ておりますし、やはり1台は、もちろん簡易トイレとか工事現場のトイレとかいろいろありますけれども、自治体が1つ持っていることは大変重要なことと思います。

そして、ハザードマップについて質問に入ります。現在配布されているハザードマップは、地域差もありますし、十分活用されていないと思われます。最近の地震や水害が多い中、市民の意識が高まっているうちに、洪水や土砂災害のマップを周知徹底することが必要だと思いますが、御所見をお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市では、公式ホームページを通じまして、現在ウェブ版ハザードマップを含む様々な防災情報を提供しております。これは、スマートフォンでも確認していただくことができますので、市民がいつでもアクセスでき、必要な情報を迅速に得ることが可能であると考えております。また、ハザードマップの更新情報につきましても、随時公開されることとなりますことから、最新の情報を手に入れることができます。また、梅雨入り前や台風が接近した場合などには、防災メールあるいはSNS等で非常持ち出し品の確認とともに、ハザードマップ、避難所の確認等についての注意喚起、啓発も行っているところです。さらに、中学生あるいは小学5年生の児童を対象としました防災教育や出前講座、地域の防災講座等で、地域の災害リスクを考えるためにハザードマップを活用しております。今後も、ハザードマップの適切な更新に努めるとともに、あらゆる機会を通じて啓発を図ってまいりたいと考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) お家にハザードマップは貼っていないかならないと思います。市民の意識を、広報を通じてハザードマップを周知徹底していただきたいと思います。

そして、被災した自治体への派遣職員について質問に入るんですが、本市ではこれまで能登半島地震の被災自治体に派遣された職員が数名おられます。大変な中で被災地、被災者支援に当たられたことに敬意を表します。その上で、派遣された職員の皆さんより状況報告や聞き取りなどを行っておられると思いますが、本市に生かす点や課題などをお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市では、広島県が主となりまして、大規模災害で被災した自治体と支援側の自治体がパートナーとなります復興における各種支援をする対向支援として、輪島市へ延べ10名の職員を派遣いたしました。主な支援内容は、住宅被害認定調査でございます。これは、罹災証明を発行する際に必要となる重要な業務となります。市といたしましては、輪島市全体で住家1万325棟、非住家1万1,094棟の被害がある中で調査に従事したことは、大きな経験であると考えております。万が一、本市が大きな災害に直面したときには重要な業務となる罹災証明の発行事務の円滑化等に大きく寄与したというふうに考えております。また、国や県、市町村の様々な職種の職員が、様々な業務の支援で数多く派遣されております。本市以外にも多く派遣されております。それらの職員の報告等につきましては、国や県が取りまとめて、それぞれの業務にフィードバックをされておるところです。先ほどの国の防災基本計画の修正の中にも、派遣職員の受入れのための態勢、旅館、ホテルとか仮設の土地のリスト化といったことが示されておりますので、そういったことも当然今後の防災計画の修正等に盛り込んでいくことになると考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 石川県内で16万棟の被害が出ております。罹災証明等々、いろいろと経験になったということですが、10名の方、大変御苦勞があったと思っております。これを本市に、災害があったときに生かせるような状況にしていきたいと思います。

そしてこの項目最後に、専門情報の収集の機会提供について質問に入ります。本市にも近くに宇津戸断層や安田断層といった断層があります。県内には9つの断層がありますが、今後予想される南海トラフにも注意していかなければなりません。専門家による情報提供を受ける必要があると考えますが、この項目最後にお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市では、自主防災活動支援といたしまして、専門家による防災講演等に係る派遣経費について支援しております。自主防災組織では、これまで広島県がみんなで減災推進大使に任命した報道機関の気象予報士ですとかキャスターの方などを、講師に招いて講演会等を開催されています。専門家による講演等に希望がありましたら、広島气象台でも防災知識の普及のため出前講座を行っております。ここには地震の専門家もおられますので、自主防災組織代表者会議等で周知を図っていきたいと考えております。

最後にお伝えいたしますけれども、活断層というものは、先ほど9つとおっしゃいまして、被害想定されているものについては、おっしゃられた安田断層、宇津戸断層、あるいは広島市の己斐断層といったものもあります。ただ、それはあくまで見つかっておって調査がされてお

るものでございます。三次市の場合、現在地震の被害の想定が一番大きいとされておるものが、三次市役所といいますか、市街地の直下で起こる地震といった、現在見つかっていない活断層による被害というのも十分想定されますので、そういったことも、我々も市民の皆様にはしっかりとお伝えして、対策を取っていきたいというふうに考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） やはり断層はどこに隠れておるか分かりませんので、三次市の市民の方に、津波の心配はございませんが、今後大きな、南海トラフ等、対象市には入っていませんが、地震はいつ起こるか分かりませんので、日頃から市民の皆さんに周知徹底を図る必要があると思います。

それでは、大項目２つ目の食品衛生法に伴う手作り漬物の小規模生産者について質問に入ります。食品衛生法の改正で、本年６月以降、漬物製造業が許可制となり、衛生管理の徹底が求められることとなりました。改正法は令和３年施行で、漬物や乾物の製造販売には保健所の営業許可が必要となりました。専用加工場の整備といった衛生管理が義務づけられ、令和６年５月末で猶予期間は終了しております。本市にも農家の皆さんが自宅で製造された漬物が、トレッタみよしや道の駅などで人気商品でございました。高齢者の方の生きがいや田畑の荒廃につながらないか心配しているところでございます。

まず、本市の生産者にも影響が出ているのか、現状をお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 令和３年６月の改正食品衛生法の施行によりまして、新たに営業許可の業種に漬物製造業が追加されました。先ほど議員御紹介いただきましたように、３年間の経過措置が取られておりましたけれども、今年５月末でその期限を迎えております。本市では、今年６月末までに１３の事業者の方が漬物製造業の営業許可を受けられております。ＪＡ等の関係機関に聞き取りを行っておりますけれども、これまで自宅で製造し、販売されていた個人の農家の方の中には、高齢で作業の負担が増している中で、改修費用を負担してまで事業を継続するのはリスクが高いと判断され、やめられた方もおられると伺っております。このたびの法改正が廃業の１つの要因になったと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） くしくも今日の朝刊で、中国新聞県北版に報道がありました。やはり断念する方、継続する方、いろいろあると思うんですが、この記事だと、断念する方と、庄原市のお孫さんが引き継いでやるよということになっているところの報道がありました。さほど影響

がないと見てよろしいのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 影響でございますけれども、こちらのほうは、やはり高齢等を理由にやめられた方も多数いらっしゃるということを伺っておりますので、そういった面では、本市においても影響は大きいものがあると考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 影響はかなり出ていると思っております。ふるさと三次の食文化についての質問なんです、連動しての質問ですが、この法改正により、個人が自宅で作る形の生産を諦める方が増え、理由としては自宅の大きな改修に費用がかかるということでございます。全国各地には、いろいろなふるさとと味があります。本市にも漬物、梅干し、乾物など、三次の味、自慢の味、おふくろの味を残す食文化が必要と考えますが、担当課のお考えをお聞きます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 食文化の継承を図ることは、食を守るだけではなく、郷土への愛着を育むことにもつながる。中でも漬物というのは、農業振興や地域の大切な産品の1つであると考えております。現在、個人での施設整備の負担を軽減することで、施設の共同利用を検討されている地域もあると伺っております。引き続き、JA等関係機関と情報交換を行いながら、本市といたしましても、継続して製造や販売ができるように、こういった取組を支援していきたいというふうに考えております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 三原市に道の駅「みはら神明の里」がありますが、市内の個人農家さんが生産した野菜の漬物作りに乗り出されております。農家のレシピを引き継ぎ、地域の味を自分らが守るんだという観点から、このような取組をしておられます。売上げの大半は農家へ還元されております。三次の味は三次しかありません。三次の味を守っていかなければなりません。こうやって道の駅に助けていただいてやっておる地域、自治体もあります。本市ではどうお考えでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど事例として紹介させていただきましたけれども、地域の加工所を利用するといったところでは、このたび君田のおはよう市に出荷されていた生産者の方が、新たなグループをつくりまして、森の食彩館を利用して製造、販売を開始されるということです。こういった地域の取組を支援できるように、市の保有する加工施設等の活用というのは、協力をしていきたいというふうに考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） やめられる方が大半だということは聞いております。生産者を守るために補助を考えられないかという、この項目最後の質問なんですが、神石高原町では、農産物加工品製造支援事業補助金制度を、今年度から100万円を上限として事業費の３分の２以内の補助を行っております。やはり本市としても、生産者を守る観点から、保護施策を考える必要があると思いますが、御所見をお伺いします。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 本市では、生産者による６次産品の生産拡大を支援するために、三次市６次産品化支援事業によって、施設の整備とか機械の導入にかかる経費について100万円を上限に、それとパッケージデザインなどにかかる経費については30万円を上限に補助を行っております。補助率は２分の１ではございますけれども、この事業は漬物の製造、販売にかかる施設整備も補助対象としております。本年６月の制度改正を視野に、昨年度から広報紙とかケーブルテレビなどを通じまして、継続して広報を行ってきたところでございます。引き続き、本制度の周知を行うとともに、ＪＡ等の関係機関と情報交換を行い、利用者のニーズ把握に努めてまいりたいと考えているところでございます。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） 理解するところもありましたが、私は川西郷の駅で梅干しとからっきょうを買っていたんですが、その品が今ないのが本当に残念で、やはりふるさとの味、三次の味は今後とも残して欲しいと思っております。

そして、最後の質問に移ります。大項目３つ目の投票区の再編について質問に入ります。

６月議会一般質問において、投票率の向上や市議選挙を中心に質問させていただきました。依然として、投票率の伸び悩み、郵便投票の広報不足など、若者や高齢者、障害者に対する投票の呼びかけなど、課題が多く見受けられます。選挙管理委員会として、投票所を削減し、経費の削減をすることばかり考えておられるのではないのでしょうか。それよりかは、もっと市

民のほうを向いて、先ほど述べた課題を1つ1つクリアできるようにすることが、市民に対しての役割ではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田選挙管理委員会事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) 選挙は三次市選挙管理委員会のほうで行っておりますが、この選挙管理委員会の役割としましては、公平・公正な選挙事務の遂行にございます。この基本的な役割に加えて、若い世代を含む市民に対して、選挙の重要性や投票の手続についての理解を深めてもらうために、主権者教育や啓発活動を促進しまして、民主主義の根幹を支えるという重要な任務を担っております。しかしながら、投票率は全国的に低下しておるのが現状でございます。本市も例外ではございません。投票率の向上のためには、行政による環境づくりというものも重要な役割なんですけど、同時に政治に携わる人の意識、有権者の意識も重要と考えております。本市選挙管理委員会では、三次市明るい選挙推進協議会と連携するなどして、街頭などでの啓発活動、広報車や三次ケーブルビジョンを通しての投票の呼びかけ、それから学校等での出前講座の実施をしております。また、投票所の在り方について言及がございましたが、投票所の在り方を検討することは、合理的かつ効率的な投票環境の提供、高齢者や身体の不自由な方に優しい投票所としての環境の向上、そして選挙体制の整備、投票立会人や投票事務従事者の確保といった、あらゆる側面から検討を行うものであります。

本市選挙管理委員会としましては、さきに述べました活動をさらに強化し、有権者が選挙に積極的に参加していただけるよう、また市民一人一人が選挙へ参加しやすい環境を提供し続けることをめざしております。

(9番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[9番 重信好範君 登壇]

○9番(重信好範君) 事務局長が言われることはよく分かるんですけども、やはり机上だけの考えになっていないか心配しています。市民の聞き取り、先ほど言われました出前講座の開催、市民から最近よく言われる公営掲示板が426か所、これは多いんじゃないかという声も聞きます。鳥取県で7月に取組まれた鳥取県江府町の町長選挙で、全国初のオンライン立会いが行われました。そういう工夫する点は考えられないのか、再度質問いたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 坂田局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(坂田保彦君) オンライン立会人の件ですが、こちらは6月定例会のときにも申し上げましたように、1人が実際の投票所、もう1人が役場かどこかの個室で立会するというような形であったと思うんですが、これにつきましては、オン

ライン立会、カメラで投票の状況を見るのだらうと思いますが、カメラが設置されているということで、投票立会人の役割としましては、その投票が正確に不正がなく行われているかというのを監視するものであります。カメラがどの程度配備されていたのか分かりませんが、カメラでの監視というものが行き届くのがどうかといった課題がございますので、これも検討する材料ではあると思うんですが、現段階で本市でオンライン立会人制度、こちらに取り組む予定はございません。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） ７月には、智頭町は無投票になったので、今回初めて江府町、いろいろトラブルはあったと聞きしております。このオンライン立会人制度、しかし大きなトラブルはなかったと聞いておりますが、30分程度画面が映らなかったということも聞いております。やはり地元の近くの投票所へ自分で歩いて行って、また車で行って、自分の手で書きたいという市民の皆さんは多いございます。後ほどの質問と被るかもしれませんが、選挙管理委員会として、できないことを考えるのではなくて、実現するためにどうしたらいいのかということも考えて、調査・研究していただきたいと思います。そして、今回６月24日付の地元紙に、本市選管は投票所の再編を検討、19か所減の59か所の報道がありました。私は６月７日の投票区再編等検討委員会を傍聴させていただきました。有識者、市民、計９名で構成する検討会がどのような目的で設置されたのか、また委員会の設置意義をお伺いいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 平成16年４月の市町村合併時に、本市の中で95か所ありました市内の投票所が、平成29年の投票区の見直しで78か所に再編しております。この間、全国的に投票率の低下傾向が続く一方で、逆に期日前投票を利用する有権者の大幅な増加がございます。それから、18歳選挙権の導入など、選挙を巡る制度や社会情勢は大きく変化しております。こうした中で、市内の投票所ごとの有権者数、投票区の面積等には、いまだ大きな格差がございます。前回見直し時の課題も含めて、検討する時期となっております。

そこで、選挙区ごとの不均衡というものを是正するとともに、効率的な選挙執行体制の確保、選挙執行経費の適正化、投票環境の向上等を図るため、本市選挙管理委員会では三次市投票区再編等検討委員会を設置したところでございます。この検討会において、投票区の区域の見直しや投票環境の向上策等について、投票所の状況、選挙費用や従事者の状況、先進事例等を参考にしながら、幅広い意見を頂くために、この検討委員会を設置したものでございます。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 設置目的等は理解するんですが、学識経験者の先生方というのは、予算面とか経費面を、節約というか削減というか、そういうところを言っておられると思います。再編に当たり具体的な考えを質問するんですが、自宅近くから投票所がなくなる、投票所が遠くなることによって、本当に投票しやすい環境づくりになるんでしょうか。ますます投票率の低下や投票弱者を生んでしまうのではないのでしょうか。なぜこの時期に再編、まだ市議会議員選挙から1年もたっていないうちに再編を持ち出されたのか、不思議でなりません。考えをお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 投票区再編、投票区の在り方の検討につきましては、今始まったわけではございません。先ほども申し上げましたように、平成29年の投票区の再編から7年が経過しておるわけでございます。この間、過疎化により投票区内の有権者数が急速に減少している投票区もございます。投票区の在り方はその間随時検討してきたところでございます。今回検討しております投票区の再編は、投票区ごとの有権者数の不均衡の是正、異常気象等による災害対応を含めた選挙執行体制の確保、高齢者や身体の不自由な方に優しい投票所としての環境向上等の目的を達成することにより、合理的で効率的な選挙の執行体制を整備しようとするものです。市内投票区間の不均衡の是正を行うに当たっては、幅広い投票機会の確保ができるよう、検討する必要があると考えております。投票機会の適正化に努めるとともに、投票率の向上に取り組みたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 事務局長が言われる不均衡の是正というのは、これもよく分かるんですが、過去にも投票所を減らして、マイクロバスとかタクシーとかやって、駄目だったと思っているんですよ。もう同じ失敗は繰り返しちゃいけないと思うんですが、今の時期になぜ再編なのか、その言葉はなかったなので、再度質問いたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 平成29年度の再編のときに、投票区の登録者数100名を切るという投票区を基準に再編をしております。そのときの議会答弁の中で、では登録者数が100名を切ったら投票区を再編していくのかという御質問に対して、100名を切ったからといってすぐに投票区の再編というのは考えていないと。ただし、ある一定の周期ごとに投票区の在り方の検討はしていかなければならないというふうに、議会のほうで答弁

させていただいております。先ほど申し上げましたように、実際、その当時の基準であります登録者数が100名を切った投票区は幾つかございます。もう平成29年の再編のときから、既に7年経過しておるということもございますので、その間選挙管理委員会のほうでは、その投票区の在り方というものを都度検討はしてきておったのですが、このたび投票区再編等検討委員会というものを設置しまして、実際に検討しておるところでございます。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 過去の反省を踏まえて、やはり再編は考えてもらいたいと思います。ここに時間をかけてもいけないので、期日前投票の増加について質問に入ります。

市内大型スーパーのサングリーンでの期日前投票の効果は、有権者からもよい反応を頂いたと、6月議会で事務局長から御答弁を頂きました。6月24日付の地元紙には、新たに市立三次中央病院にも増設する案が、具体的に名前が出ました。期日前投票所の増加についてのお考えをお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 本市では、現在市役所本庁舎、各支所とショッピングセンターサングリーンに期日前投票所、それから粟屋町、後山町、君田町、作木町、甲奴町内に計7か所の期日前巡回型投票所を開設しており、合計16か所に期日前投票所を設けております。期日前投票の利用者は全国的にも大きく伸びておりまして、期日前投票所の設置は、有権者の利便性を高める重要な手段の1つと考えております。

病院等への期日前投票所の設置は、投票区の再編を検討していく中で、その設置の可否を含め検討しているものです。今後も限られた予算、人員の中で、どのような取組ができるのか、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） この前の新聞報道にもありましたように、削減することによって270万円の経費が削減されるという報道も出ました。経費よりも投票率を上げるとか、投票所の設置とかを考えていかなければならないのですが、市立三次中央病院、先ほど検討していくと言われましたが、自分自身でいろいろ考えてみて、具合が悪いのになかなか病院で投票しづらいと、私自身だったらそう思うんですが、病院ではメリットがあるのかどうかというのはちょっと不思議なんですけれども、事務局長はどうお考えでしょうか。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） メリットがあるかどうかというのを現在検討しておる段階なんです、病院というのは人が多く出入りする場所でもございますので、そういった意味では、ある意味メリットはあるかなとも思いますが、指定病院につきましては不在者投票という制度もあったりしまして、ではその病院で期日前投票所を設置したときに、どれだけの期日前投票をされる方がいらっしゃるのかというところは未知数でありまして、それも今後研究、検討してまいりたいと思っております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔９番 重信好範君 登壇〕

○９番（重信好範君） よろしく検討をお願いいたします。それで、サングリーンで有権者からあのようないい結果を頂いております。市内には大型スーパーがもう１棟ありますけれども、やはりそこらも検討課題に入れてほしいと思います。そして、この項目最後に、巡回式期日前投票所を市内県立高校へ設置する考えについて質問いたします。

６月議会の一般質問においては、ある意味消極的な御答弁を頂きましたが、６月２４日付の地元紙には、市内３校への巡回型の期日前投票を考えていくと報道がありました。巡回式期日前投票所を高校に設置することは、１８歳を迎え選挙権を得た高校生にとって、投票機会の確保につながります。三次高校には定時制もありますので、市内３校プラス定時制を含むことで、御所見をお伺いします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 選挙権の年齢が１８歳以上に引き上げられたことから、高等学校や大学といった教育機関で期日前投票所を開設する自治体も県内にはございます。これは、投票率の向上のみならず、これから選挙権を得る生徒も含めて、選挙を身近に感じてもらう機会にもなり、将来に向けた啓発と主権者教育を目的に実施されているものと考えております。一方で、議員おっしゃいます高等学校での投票所開設は、６月議会のときにも申し上げましたが、学校の協力が第一でございます。それから、一般有権者の入場の可否でありますとか、開設の時間帯、開設の場所、それから選挙の時期によっては投票権を有する者がいない可能性もあり得るということもありまして、さらにその投票事務に従事する側の体制といった課題もございます。

市内の高等学校３校での巡回式期日前投票所は、投票区の再編を検討していく中で設置を研究しているものでございます。他の自治体の状況も聞き取りを行いました、設置につきましてはやはり課題等があり、今後どのような取組が本市でできるのか、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

（９番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 研究はされて結構なんですけれども、6月議会で事務局長が言われたように、安芸高田市の向原高校では既に巡回式の期日前投票をやっておられます。先日、広報広聴の正副で日彰館高校にお邪魔しまして、これは秋に向けての議会、高校生との意見交換会で打合せに行ったんですけれども、日彰館高校では、主権者教育の一環で、模擬選挙が政治経済の時間に行われております。学校側も既にウェルカムのような状況でございます。ぜひとも高校での巡回式期日前投票所を設けることを再度質問いたしますが、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田局長。

〔監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） 決して消極的に検討しておるわけではございません。ただ、これまで学校側からそういった声はまだ届いておりません。先ほど申し上げましたように、やはり学校という閉ざされた空間の中で投票所を開設するということには、いろいろな課題がございます。選挙管理委員会としましては、やはり公平・公正な選挙を執行するというのが第一目的でございますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと思っております。

それから、高校での期日前投票をするということになりますと、これも6月定例会のときに申し上げましたが、3校を同じように開設する必要があると思います。そうなりますと、投票立会人の確保でありますとか、選挙事務に従事する側の体制というのが非常に大事になってくると思っております。消極的ではありませんが、引き続き研究、検討を続けていきたいと思っております。

（9番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔9番 重信好範君 登壇〕

○9番（重信好範君） 三次高校には定時制があるということも、事務局長、お忘れないようにしていただきたい。決して消極的、消極的と言っとるわけじゃないので、ぜひともこれは学校を待つのではなくて、こっちからお願いしに行くということも今後考えていただきたいと思えます。私は今回、トイレカーなど提案型の質問をいたしました。どうか1つでもかなえていただけるようにしていただきますよう、執行部への御提案といたします。そして、私の一般質問をこれで終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は11時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時51分——

——再開 午前11時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、9月定例会での一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、先ほどの重信議員の一般質問であったトイレカーの提案です。私は非常にいい提案だろうと思って聞いていました。トイレカーというのは、自分のところだけで使うということじゃなしに、やはり広域的に、災害の応援ということで、共助の意味でも他の自治体にトイレカーを派遣すると。今まで能登半島、東北の大震災、三次市もいろいろと応援をされています。人的な応援も含めて、医療の関係、消防の関係、出されておると思いますけれども、こういうトイレカーの派遣というのは非常に支援になるのではなかろうかと思います。聞くところによると、二次避難で、避難所で一番困るのは何かと聞けば、やはりトイレの問題だと言われるんですね。昼食の前にトイレの話ばかりしたら非常にいけんかなと思うんですけども、やはりトイレのことは本当に考えにやいけんのんじゃないかなと思います。トイレに行くのを控えるために水分を控えるとか、食事を控えるとかいうことで、脱水症状を起こされる方、あるいはエコノミークラス症候群ですか、そういうことも起こっているという中においては、移動ができるトイレカーというのは、非常に迅速に機敏な対応ができるというふうに思います。先ほど危機管理監のほうからありましたように、平時の維持管理に問題があるというふうに言われましたけれども、三次市においても消防団の出初式1つを考えても、4つのトイレが、併設されたものが会場近くにあれば団員、それから来場された方も使いやすいというようなこともありますし、コロナ禍が明けて、各地でのイベント関係においても、トイレの関係はPRの部分においても非常に私は役立つものだと思いますし、車体にペイントで、防災関係、避難所の関係のPRをするというのも非常に効果があると思いますので。

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員、通告の範囲内ではありませんので。前置きといたしましても、例えば災害が近くにあったかとかいうことに関してでしたら。

○18番（宍戸 稔君） 質問ではないです。意見を言っておるので、失礼いたしました。

そういうことで、ぜひ考えていただきたいという応援の弁を申し上げまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。今回、私は3つの質問をさせていただきます。

1番目、君田温泉元運営会社の清算結了について。また君田温泉の関係かというふうに言われると思いますけれども、先週の金曜日、決算の監査委員の報告がありました。その中で私は質問したんですけども、質問の意図が分からないということでうまくスルーされたようなんですけども、住民監査請求が起こったらどうなるのかなというのが1つ心配な点ということで聞かせてもらったというのが意図でございました。そこはうまく代表監査委員がくみ取って

いただいてスルーされたのかなと思います。君田温泉運営会社の清算ということがどうなったかというのは、昨年の9月定例会、運営会社が解散するというところからの一般質問、それから12月の定例会でさらに途中経過の質問、さらには3月においては条例の廃止とか予算の関係ということで、非常にこの君田温泉の関係については、1年近く通して地元でも、多くの市民の方に関心があったということで、その最後はどのように終わったのかというところの思いを持って、今回一般質問させていただきたいと思っております。

最初に、君田温泉元運営会社（君田トエンティワン）の清算状況についてということで聞かせていただくんですけれども、そもそも旧君田村時代において、高齢者の健康福祉増進と地域住民のコミュニティ意識の醸成・向上を図るとともに、交流人口の拡大、地域活性化の拠点として、健康ふれあい館として「君田温泉 森の泉」が建設された経緯がございます。その運営会社として、平成8年6月7日に第三セクター方式で君田トエンティワンが設立され、翌年平成9年10月21日から運営が開始されたものでございます。合併前6年間、合併後20年間、併せて26年間、この君田トエンティワンが君田温泉を運営してきたという経過がございます。

しかし、昨年8月19日に開催された第28期の臨時株主総会で、社会情勢の変化による経営不振を理由に解散の議決が行われました。そのときに示されたのが、債務の返済と出資金返還を三次市からの支援で行ってもらいたいということが出されております。これにより、債務超過による特別清算ではなく、通常清算となるということになるわけなんですけれども、大株主である三次市は、この臨時株主総会の議決、それから要望を重く受け止めるとして、また次の運営主体の運営が早期にスムーズに開始できるようにということで、今年3月の定例会において、君田トエンティワン清算支援補助金として、一般財源から1億1,540万円を議会の議決を得て拠出したという経緯になっております。

その内訳としては、借入金の返済金ということで7,150万円、清算業務経費として850万円、出資金返還金として3,540万円というものが出されております。この支援金を併せて、結局、君田トエンティワンの清算結了はどのような経過で結了したのかというところをお聞かせ願いたいというふうに思います。債権の回収、債務の返済、残余財産の清算状況、そういうところの経緯を含めて、私の質問ということにはなるんですけれども、冒頭言いましたように、広く市民の方に関心を持っておられるということで、市民の皆さんにも分かりやすく御答弁いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 株式会社君田トエンティワンは、今年6月1日、それと継続会として6月15日に清算結了のための株主総会を開催されております。同社からの報告によりますと、6月1日の株主総会には委任状による株主を含めて全株主219人のうち101人、株主の出席がございました。出席株主の議決権の数ですけれども、こちらは委任状も含めて600個中446個ということでございます。第1号議案として、令和5年8月19日時

点の財産目録の承認の件につきましては、賛成多数により承認をされております。また第2号議案であります、令和5年8月20日から令和6年6月1日までの決算に係る計算書類、こちらにつきましては、書類が十分でなかったということもございまして、追加資料の提出を求められまして、15日に継続会として開催されております。15日の継続会には、今度は委任状を含めて69人の株主の出席がございまして、出席株主の議決権数としましては603となっております。当日第2号議案であります第29期の決算に係る計算書類等の審査の質問等を頂きまして、全ての出席者が賛成され、全会一致で承認されております。清算人から、債権の回収、債務の返済、財産の処分も完了したとの報告がございました。

令和6年3月定例会で予算承認されました清算処理のための株式会社君田トエンティワン清算支援補助金1億1,540万円につきましては、総会終了後、令和6年6月28日に補助金の実績報告書が提出されております。これによりまして、補助金額としましては、最終的には1億635万3,703円ということで交付確定しております。この交付の確定に当たりましては、清算人が提出しました補助金実績報告書に基づきまして、領収書等の証憑書類の確認でありますとか、清算人に対する聞き取りなどを行っております。清算支援補助金の収入によりまして、同社の全ての債務は返済されてございまして、残余財産は3,540万円となっております。株式数600株で割ると1株当たりの出資金の返済額（分配金）は5万9,000円ということで、あらかじめ株主に分配された総額と一致していることを確認しております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 1億1,500万円余りのものを補助金として出したけれども、決算的には1億600万円余りのお金で済んだと。ちょっと細かいことになりますけれども、1億1,500万円、結局出していなかった、市からの支出は実際には執行されていなくて、その実績を見て1億600万円余りのものを出したということで理解させてもらってよろしいんでしょうか。出納閉鎖期は5月末ですけれども、それに間に合ったということでよろしいんですね。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど議決権数のところで403と言うところを603と間違えて発言しておりましたので、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

清算支援補助金につきましては、令和5年度中に支出させていただいたものと、令和6年度に繰越しをさせていただいて、令和6年度に入って執行させていただいたものと、2回、補助金は交付をさせていただいております。この実績報告に基づきまして、残りの900万円余りにつきましては、返還を受けたというところでございます。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 第三セクターということも含めて、市への報告、それからその報告をもって結了登記というものをされたと思うんですけども、それはいつ法務局のほうにされたということで全てが終わったということになったんでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 法務局への清算結了登記でございますけれども、総会終了後2週間以内に届出をするということになっておりますので、届出はされております。しかしながら、法務局等からの問合せなり書類の修正等を求められているということと、株主への分配金については供託しておりますけれども、この供託が終わらないと結了の登記の作業に移行しないというところもございます、結了登記は8月末時点ではまだ終わっていないと伺っております。申請はされておりますけれども、登記のほうはまだ終わっていないと伺っております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 清算に伴う件について、市の関与といいますか、お金は別にして、支援というのは行われなかったのか。6月1日に臨時株主総会、第29期の臨時株主総会があって、それは書類の不備で延期になったということでございましたけれども、そこら辺の清算の業務を市として支援したというのはなかったのかどうかというところをお聞かせください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 清算業務自体は清算人しかできないところもございます、そちらのほうへ市が直接的に関与することはございませんでした。清算人とは月2回程度、定期的に打合せ等を開催して、清算手順でありますとか、総会での議案について説明を受けております。また、進捗状況の報告も受けているところでございます。その連絡会議の中では、清算人から会社法等の法令に基づき、債権者でありますとか顧問税理士、税務署等と協議、調整を行いまして、適切に清算業務を行っているということの報告を受けております。

先ほど議員から指摘のございました資料の中の数字の整合性のところでございますけれども、事前に提出されたもので、数字等の確認もさせていただいていたところでございますけれども、最終的に清算人が財産の確認等を継続的に実施されていく中で、台帳の不備等もありまして、随時資料のほうは提出、修正をされるというようなこともございまして、最終的に総会で提出された資料の数字に記載の誤りがあったというようなところでございます。その後の継続

会においても、資料を事前に頂いて、市のほうでも確認して、資料のそご等があるところは指摘させていただいて、継続会においても資料の正誤表等を清算人のほうで準備されたというところはございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番(宍戸 稔君) 次に、12月定例会、それから3月定例会でもいろいろ、議会の中でもあったんですけども、経営責任ということは問えないのかということもありました。臨時株主総会のほうでも、経営責任はどうなのかということもありました。最終的にはどのようなことで、形として経営責任というものが表されたのかどうかということも、知っておられる範囲でお聞かせ願いたいと思います。冒頭に申し上げましたけれども、経営責任ということではなしに、社会情勢の変化で経営不振に陥ったんだということが理由で債務が超過する状態になったということが表向きなんですけれども、結局、経営的な責任というのは、声とすれば大きい声があったと思うんですけども、そのものに対して君田トエンティワンのほうでの形としたものがあったのかどうなのかということをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 経営責任の取り方のところで、お答えになるかどうかはちょっと分かりませんが、元社長の代表清算人の方は、清算に当たって、清算の報酬を受け取られるわけでございますけれども、こちらを30万円返還するということで、経営責任の一端を取られたというふうに認識をしております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番(宍戸 稔君) 今、金額を言われました30万円というのは、1カ月の清算人に対する報酬ということでよろしいんですね。ですから1カ月分の報酬を返還することによって、社長としての経営責任を取ったという理解でよろしいでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 清算人の報酬1か月30万円ということになりますので、1か月分を返納されたということになろうかと思います。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） ですから、昨年10月1日から清算に入って今年6月までということになりますと、9か月の270万円の中の30万円というふうに理解させてもらってよろしいんですね。分かりました。3月定例会で、通常清算にせんと次の運営会社が運営を開始するのに影響があるということで、いろんな議決が行われたわけなんですけれども、実際新しい運営会社、8月1日から運営を開始しておるんですけれども、そこへの影響というのは、今の段階で聞かれておることはないのかどうかというところも含めてお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） もし仮に通常清算から破産手続に移行した場合には、3月に開催されました産業建設常任委員会での参考人からの意見聴取でも、代表清算人から、弁護士という経験上説明がございましたけれども、裁判所による破産管財人の選定でございますとか、破産管財人の調査といったことが月単位で行われるということになりまして、君田トエンティワンの資産の売却でありますとか譲渡処分が完了するには、相当の時間を要することになるだろうということでもございました。今回は君田トエンティワンへの清算の支援を行わせていただいたことにより、同社は破産することなく清算業務のほうは円滑に行われたと考えております。その結果、新たな運営事業者は当初の計画どおり8月1日に「君田温泉 森の泉」の営業を再開されたというふうに考えております。現時点では、清算に関わって新しい運営会社への影響はなかったというふうに考えております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 清算終了がちゃんと行われて、次の運営にも支障がなく、新しい運営会社が運営を始めたということで、理解させていただきます。

次に、（2）の今後の第三セクターへの対応についてということでお伺いさせていただきます。このことにつきましては、昨年9月定例会でも質問させてもらった件でございます。三次市にも第三セクターで運営されている会社というのは、先ほどの君田トエンティワンを除いて株式会社としては5社、一般社団法人として2法人、公益財団法人として1法人あるわけでございます。私が知る限りにおいては、第三セクターの解散、ずっと以前、合併後だったと思いますけれども、三次長寿村、三次市開発公社が運営ができなくなったということで、この君田トエンティワンの内容とはかなり違うんですけれども、公的にやっていた運営会社が解散したというのが2件だろうと思いますけれども、こういうことを契機に、第三セクターに対しての今後の市の対応というのを、今後考えられておることがあるのかどうかというところを端的にお伺いさせていただきたいと思います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 本市の第三セクターでございますけれども、市民サービスの維持向上、地域振興などを目的に、合併前の旧市町村時代、または合併後に設立されまして、産業振興でありますとか、雇用確保などに重要な役割を果たしてきたところでございます。一方で、設立当時から比べますと、社会経済状況の変化、近年では物価高騰など、第三セクターを取り巻く経営環境は大きく変化しておるところでございます。こういった第三セクターの経営が悪化しますと、市民サービス、地域経済に影響を及ぼす可能性もございますので、第三セクターの目的、事業内容についての検証、また市の関与の在り方について、今年度策定予定であります第5次三次市行財政改革推進計画の中で検討してまいりたいと考えております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） その検討内容というのは、今具体的にないということなんでしようけれども、昨年9月に私のほうから質問した中において、総務省から出されたガイドライン、いわゆる指針ですね、そのものには第三セクター経営評価委員会というものを設けて、逐次第三セクターの経営を見ているというものがありました。それも条例化されているというものでした。その中に、指針の策定ということで、経営状況基本情報シート、内容的には法人の概要とか組織の内容、マネジメントの状況、財務の状況、経営状況に関する指針とか、健全性、自主性、効率性、その第三セクターが主にやっている事業の実績というようなものを、シートで出していただいて、それを基に経営評価委員会が定時的に評価するというもので、今回君田トエンティワンのことで、なかなか平時においては市の関与が少なかったのではなかろうかと思ったところから、やはり第三セクターとしての本来の意味合いからしての市の関与というもの、こういう形であってしかるべきかなというふうに、今も私は思っているんですけれども、その点についてはどういう御検討をされようとしているのかお伺いしたいと思います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 第三セクターにつきましては、それぞれ独立した法人でありまして、まずは各法人の責任において健全経営をしていただくということがございますが、取締役会または総会の場で指摘する、そのほかは監査委員による監査、中小企業診断士の経営診断など、こういった経営健全化に向けた方策をこれまでもしておりましたけれども、引き続き行っていきたいと考えております。また、先ほどおっしゃいました国の指針に基づきまして、市としてもいろいろな方策を考えていく必要があると思っております。先ほどのような評価するシートのような形、また委員会、そういったところについても、国の指針等、また他市の状況も見ながらしっかり検討してまいりたいと考えております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） ぜひとも、君田トエンティワンの二の舞になるようなことがないように、ちゃんと市としての役割を果たしていただきたいと思います。

1つ気になるのが、これは私だけが指摘するといいますか、意見を述べたわけではないんですけれども、市の職員のOBが天下りですか、言葉がどうなのかちょっと分かりませんが、そういうところが何社が見受けられるんですね。そういうところの見直しは考えておられないのかどうかというところをお聞かせください。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 各団体におかれまして、市の元職員が就職しているケースはございますが、これまでの行政経験でありますとか、そういったことを団体の中で生かすといったようなニーズがあるために、元職員に就職を要請して、その要請に基づいて適材適所でそれぞれの団体が活用されているものと考えております。一方で、民間のノウハウの活用が必要とされる分野でありますとか、そういった部分ではできるだけその分野に精通した人材の確保、またはプロパー人材の育成、登用、こういったことも必要かと思いますので、各団体において経営方針に沿ってしっかり考えていかれるべきものと認識しております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） では、大きく2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

太陽光発電設備等の適正な配置についてということでございます。最初に聞かせていただきたいのは、太陽光発電施設の市内における設置状況ということでございます。この太陽光発電というのは、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたのを契機に普及が進んだということでありまして、三次市においても、その設備が設置されている状況が見受けられるわけでございます。その設置状況をまず御答弁願いたいと思います。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 設置状況につきましては、全体の太陽光発電施設が何か所に設置されているかということについては把握できておりませんが、景観条例の届出の関係で、築造面積が1,000平方メートルを超えるものにつきましては届出が必要になっておりますので、令和5年度で申し上げますと3件の届出を頂いております。令和4年度で2件でございます。令和6年度につきましては、御相談は3件頂いておりますけれども、現在届出のほうは正式に受理はしておりません。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 件数でございますけれども、集計をしている年度等いろいろ違いますけれども、森林法に基づきます太陽光発電設備の設置に係る開発許可件数でいいますと、平成28年度以降4件をさせていただいているところでございます。また、昨年度になりますけれども、太陽光発電設備設置を目的とした農地転用というのは、58件申請がございます。全体の太陽光発電設備設置件数といったところは、産業振興部のほうでも把握はしてございません。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 私が調べさせてもらったというか、私が頂いている資料からでは、農地転用の関係は今児玉部長が言われたことを含めて、平成23年からというふうに聞かせていただいているんですけれども、今まで361件、面積にして56ヘクタール、56万5,000平方メートルですね、設置面積。森林法の関係での設置といたしますと4件、122ヘクタール、この大きなものは君田にありますアーク不動産の27ヘクタール、それから秋町にあります一条工務店の79ヘクタールというふうに理解させてもらっているんです。宅地の屋根に設置された分は、今回私の質問の中では取り扱っていないんですけれども、補助金を出されたと。かつては10万円を上限に出されていたものが、今は8万円と聞かせていただいておりますけれども、今まで1,045件で、補助金にして1億3,000万円が今まで出されたと聞かせていただいております。宅地の分は除きますけれども、土地の所有者が自ら事業主体として設置されておるものと、その土地を事業者が購入されて、会社として事業を行われておるというのが分かれると思うんですけれども、そこら辺の状況というのは把握されているのでしょうか。例えば、農地転用されて、その所有者が事業主になられておるケースがどうなのか、あるいはそれはもう農地転用して売却して、そこへ事業者が設置しているというのがあると思うんですけれども、大半は所有者が売却されて、売却先の事業者が事業を行われているというふうに思うんですけれども、数字でなくていいですけれども、大体どういう傾向にあるかというのをお聞かせ願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 細かい数字は把握してございませんけれども、農地を転用される場合には、売却等を伴って、事業者のほうで設置されるケースが最近は増えていると考えております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 本題に入りますけれども、全国的にもですし、三次市においてもそうかもわかりませんが、そういう設備を設置されたことにおいて、土砂の流出とか濁水の発生、景観への影響、動植物の生息、生育環境の悪化というような問題が生じているというふうに聞かせていただいております。太陽光発電設備の適切な設置と自然環境との調和を図るために、三次市としてはどのような対応をされているのかというところをまずお聞かせ願いたいと思います。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 三次市では、三次らしい良好な景観の形成を図ることで、潤いのある豊かな都市環境や居住環境の創造、観光、その他の地域間交流の促進並びに良好な景観の次代への継承に資することを目的に、三次市景観条例を策定しております。三次市景観条例に基づく届出につきましては、設置許可を出すものではなく、頂いた届出の内容が三次市景観計画に定められた色彩などの制限に適合しているかを審査しまして、適合している場合はこれを通知するものです。太陽光発電設備の設置に当たりましては、三次市景観条例の規定に基づき、工作物の築造面積が1,000平方メートルを超えるか、高さが13メートルを超えた場合に届出を求めており、審査の過程において、有識者等からなる景観評価員の意見を参考に、設置行為に対して景観計画に適合しているかどうか審査を行っております。自然景観との調和については、景観評価員の意見を踏まえ、太陽光パネルが道路から見えないように植栽をしていただくようお願いをしております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） モニターを表示していただきたいんですけども、今までの一般質問、それから議会報告会等で、吉舎の桧ですか、そこで山の上に設置されたことにおいて、土砂が流出したと、河川を濁らせたというようなことがありました。そういうことも含めて、今回その写真は撮っていないんですけども、1つは布野町の戸河内です。すぐ人家も近くにあります。田んぼだったんでしょうけれども、そこを転用されて設置されていると。もう一つは、君田町の茂田という、標高が400メートルから500メートルあるところですけども、ここにこういう形で設置されておるという状況です。この2件について、13メートル以上はないと思いますけれども、1,000平方メートルないから、これは先ほどの景観条例では検討しなかったということで理解させてもらってよろしいですか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 写真を提供いただきましたこの場所について、届けが出ているかどうかについては、こちらに資料を持っておりませんが、1,000平方メートルを超えていなければ、届出の必要はございませんので、頂いていないということでございます。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） 私が直接、苦情という声として聞いているわけではないんですけれども、今の戸河内に関しては、非常に人家が近いということで、太陽光パネルの反射、今年のように暑いということになれば、さらに暑い状況が、周りの家に影響があるということは、小さい声ですけれどもあります。でも全然、設置については何の相談もなかったという状況です。茂田の地域についても、これほど広いところに設置されているんですけれども、地域住民の方は全く、工事が始まるまで知らなかったという状況です。茂田にこの状況が釣り合っているかといったら、非常に、景観としてはいかがなものかという声はあるように聞かせていただいております。私が言いたいのは、やはりこういうところをちゃんと市のほうで監視、規制するというものを持たんと、そこに住んどる方はずっと、今から先こういう思いをして暮らさにゃいけん。景観を見ても、人的被害がある、ないに関わらず、というふうに思うんですけれども、そこら辺の課題としての捉え方はないんでしょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 景観条例の届出の必要な1,000平方メートルを超えるものにつきましては、例えば太陽光パネルの色が太陽光を反射しにくくなるようなものを採用していただきたいとか、太陽光のはね返りが道路のほうにまぶしくないようにというようなことを、こちらのほうから、業者のほうと調整していただきまして、そういった対応をしていただいたり、植生につきましても、山を切った状態で防草シートを張りますと崩れてしまう可能性もあるので、植栽をして種子吹きつけをしてもらいたいとか、そういったお話を適宜させていただいているところでございますけれども、小さい、1,000平方メートル以下のものにつきましては、そういったことができておりませんので、その辺りについては、他市町の状況を見ながら研究していく課題だと思っております。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） この件につきまして、先般、1月ですけれども、私どもの会派で経済産業省の担当者の説明を受けさせていただきましたけれども、細かい規制等については、それぞれの自治体でやっていただくということの一点張りなんですね。全国の状況というのは、今年8月末の状況では、全国290の自治体で規制条例がつけられていると。都道府県条例では8件、

市町村条例では282件ということで、広島県ではないんです。県もない、県内にもないということですが、私は今から先、非常にこれは問題になろうと思います。例えば、墓を移転するだけで隣接する人家の同意が要るとかいうのは、非常に厳しいものがあるんですね。それと同じように、これを設置するときに、地域の説明会とか、やはり地域の声を聞いてから、市としての指摘をすることによって、君田の例でいいかと、これはもうここにおられない人なんです。広島の方の人なんですけれども、土地を売ってここに関わりがない人なんです。ですから、ここにおられる人はこの景観を毎日見て、365日見ていかにかいけんということでは耐え難いものだろうと思うんですね。茂田といえば茂田神楽団、歴史的なものがありますけれども、発祥の地ですけれども、こういう景観は茂田神楽のイメージとは全然似つかわんもんなんですね。ここら辺を、市として十分課題として、大きな問題として捉える必要があるんじゃないかと思うんですけれども、再度御答弁願います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 今、議員から御指摘がありましたように、広島県には条例はございませんし、県内全市町に条例はございません。本市としては、広島県促進区域の設定に関する環境配慮基準というものがございまして、これは国のガイドラインに沿って県が策定したものでございますけれども、この環境配慮基準に準じて、市は今そういった注意喚起をしているところです。この内容につきましては、11項目設定されております。例えば、安全性、騒音とか振動とか水質の濁りとか、そういった環境配慮、これをしっかり遵守するというので、取組をしているところでございます。先ほどあったように、景観条例の適用とか農地転用であれば、入り口がございまして、その段階で設置者にしっかり、今議員御指摘の内容についてお話ができるんですけれども、今、パッケージである家の屋根について、その反射等で住民同士のトラブルがあって訴訟案件になっているとか、そういったことも全国的にはあるようでございます。本市のほうはそういったものは分かりません、入り口がないので。先ほどあったように、全体で何件あるかというのは掌握できておりません。したがって、本市でできる裁量は、やはり広報等、またホームページ等の中で、そういったことをしっかり徹底していくことだろうと思います。いずれにしても、今ある環境配慮基準に基づいて取扱いをしているということでございます。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 今までの答弁は設置者との関わりなんですね。周辺部の皆さんとの関わりは全くない。でも、実際に不快に思われとるのは周辺の方なんです。そこを、ちゃんとした規制条例というものをつくって、ちゃんとせんといけんのんじゃないか。それが全国の動きです。太陽光発電設備のみの規制を設けているのは、先ほど282件と言いましたが、167件、

もう既につくられております。再生可能エネルギーを含むというものでは123件、ですから、周辺部地域の説明会、地域住民の理解があって初めてこういうものはつくられていくものだと思います。当事者間のやり取りではいけないということを指摘して、3番目の質問に入らせていただきます。

戦没者追悼式でございますけれども、これは先般、8月21日だったですか、令和6年の戦没者追悼式が行われました。これを見て、議員席の中で起こった声として、人が少ないのうという声だったんです。参列者が少ないなど。この状況をどういうふうに捉えられておるのかというのを、端的に最初にお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 三次市戦没者追悼式は、毎年8月に開催し、遺族の方々を始め、一般の方へも周知を行い、参列をしていただいております。今年度の三次市戦没者追悼式は8月20日に開催し、遺族及び一般参列者として76人の参列を頂きました。令和2年度から令和4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、遺族、一般参列者の参列は行わずに規模を縮小して実施しておりましたけれども、令和元年度の173人の参列者数と比較すると少なくなっている状況にあります。追悼式の実施に当たっては、遺族会を通して遺族の方々にはがきで個別に案内をし、参列に利用していただくためのバスの運行を行っておりますが、遺族の方々の高齢化や長時間の移動と長時間の参加、新型コロナウイルス感染の懸念から、参加を控えられる方もあるというふうに聞いております。

(18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[18番 宍戸 稔君 登壇]

○18番(宍戸 稔君) 追悼式というのは、皆さん御承知のとおり戦禍で犠牲になられた多くの方々をしのび、悔やみ、悲しむとともに、御遺族の方々に哀悼の意を表する、また同時に世界の恒久平和を祈るというものでございますけれども、今部長が言われましたように、遺族の方が減っていくという中において、どこまでを遺族かというのもあるんでしょうけれども、やはりちゃんとした平和的なものを今後は大きく捉えて、今後どういうふうに取り組むかということで、今の状態でやるというのか、それとも検討課題として捉えておるという状況なのか、併せて学校の校長先生は出られておるんですけれども、学校の生徒は出られていないんですね。児童会とか生徒会、そういうところへの働きかけで若い人の参列を求めるというのはどうなのかというところをお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この戦没者追悼式の意義ですけれども、先ほどおっしゃいましたように、

世界恒久平和に向けた取組に向けたいろんなことを周知するには、重要な式典であると考えております。その中で、先ほども指摘がありましたように、やはり今後この開催の仕方とか、あるいは開催場所とか、いろんな検討が必要だと認識をしております。遺族の方の中には、高齢化によって長時間の参加が難しいであるとか、あるいは会場内に階段や段差がない会場も考えてほしいといったような声も頂いているところであります。市といたしましては、三次市遺族会連合会などと今後も連携を図りながら、参加人数はもちろん、より安全な会場の設定であるとか、あるいは交通手段を含めた参加しやすい方法を含めて、世界恒久平和をみんなで祈念していくため、参列していただけるような周知方法であるとか、さらには追悼式の内容なども検討してまいりたいというふうに考えております。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 三次市の戦没者追悼式には、議員もおっしゃっていただきましたように毎年市内の小学校、中学校、高等学校の校長に案内をして、参加をしております。各学校におきましては、長期休業中ということでもございまして、登校日を設けての平和学習というようなことで学びの場にしたり、あるいはまた地域で行われる平和行事というのもございますので、そういったところに学校単位で参加するといったようなところもございます。市主催の追悼式への参加、学校への参加ということにつきましては、先ほど市長からもございましたように、今後検討する内容に関連して、関係部局と連携を図ってまいります。

（18番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔18番 宍戸 稔君 登壇〕

○18番（宍戸 稔君） ぜひ、追悼の意味と世界恒久平和ということでのいい機会なので、これを多くの参加の下で行われるような行事にさせていただきたいと思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 4分——

——再開 午後 1時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 皆さん、お疲れさまです。清友会の保実治でございます。議長のお許し

を頂きましたので、一般質問を行いたいと思います。質問に入る前に、午前中、重信議員からも話がありましたが、私たち清友会5名は7月10日から11日と、政務活動費を活用させていただき、全国地方議会サミット2024「非常事態への備え これからの議会」という研修に行っていました。能登半島地震災害地の首長、議長からの報告と熊本地震の経験と自治体支援の現場からということで、現市長、現議長の講演とパネルディスカッションなどで勉強させていただきました。能登半島、熊本、どちらも大きな問題となったのが、水の問題だったそうです。それは、トイレや洗濯などの生活用水だそうです。今朝、重信議員がトイレカーを言っていましたけれども、三次市の給水車と一緒にトイレカーが被災地に応援に行くのもいいのではないかと考えております。また、国土交通省は災害時の井戸水活用ガイドラインを今年度中策定予定としております。私は6月定例議会でも、災害時協力井戸の登録が少ないので推進してほしいとの質問をいたしました。また、本市の上水道の耐震化率は19.3%、全国平均は42.3%と、本市は全国平均の半分にも届かない状況で、能登半島の石川県は36%、珠洲市など一部はいまだに断水が続いております。ぜひ災害時協力井戸の登録を推進していただきたい。そして、広島県水道広域連合への耐震化率向上への要望活動を、市長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私の政治信条であります「市民の暮らしが一番」を基本に、質問に入らせていただきます。大きく1番目の本市の単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の現状と今後の取組についてお伺ひいたします。

中項目1、2000年の浄化槽法改正後の現状はということで、2022年度末時点で、全国の浄化槽は、約752万基のうち単独型は半数近い349万基でございます。単独型はトイレから汚水だけを処理し、台所や洗濯で生じた排水はそのまま川へ流れるということですが、水質汚濁や悪臭の原因とされ、浄化槽法改正で単独型の新設が禁止されましたが、本市の現状はどのような状況になっておるのか、まずはお伺ひいたします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 市内に設置されております浄化槽は、令和6年3月末現在で、単独処理浄化槽3,078基、合併処理浄化槽5,390基、計8,468基で、単独処理浄化槽の割合は36.3%となっております。単独型から合併型への切替えの現状ですが、令和3年度から令和5年度の3か年の実績で申しますけれども、新規設置は296件の届出がありまして、そのうち22件が単独型から切り替えられております。廃止では、単独槽廃止が69件、合併槽廃止が79件、計148件の届出がありまして、そのうち下水道接続が104件で多く、その他は建物の解体などとなっております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 今、答弁いただきました。単独型3,078基、合併型5,390基と言われましたけれども、これはアパートとか事業所とかいうところの数字も入っているのかどうかお伺ひ

します。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) それらも含めた浄化槽数になっています。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 含めての数字ということで確認させていただきました。

それでは、2000年に法改正してもう二十数年たっておるわけですが、今言われた単独型から合併型に替える、そして新たに廃止とかいうのも入れて、数字は今頂いたんですが、この数字は進んでいると思われますか。どういうふうな認識でおられますか、お伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 決して進んでいるとは思っておりません。いかに進めていくかが課題であろうというふうに思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 進んでいるとは思わないという答弁でございます。24年たっても今言われた数字ですから、それはそのとおりだと思いますが、国は2026年度末までに合併型を含めた下水処理施設の普及率を95%とする目標を掲げておりますが、本市での普及率はどのように考えておられるか、お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 先ほど言われました国の普及率の目標、数値の把握がちょっとできておりませんが、国は污水处理施設の早期概成に向けて、令和8年度を目安とする污水处理施設整備の概成を目標に掲げて取組を進めています。本市の令和5年度末現在の污水处理人口普及率は82.4%となっており、令和8年度の概成は困難な状況です。本市では、効率的で持続可能な施設整備と運営を行うことをめざして策定した三次市污水適正処理構想において、汚水を適切に処理するため、各種污水处理施設の特性を踏まえ、地域の実情に応じた整備エリアを設定しています。本構想に基づき、公共下水道三次処理区の整備完了予定である令和17年度末の污水处理人口普及率100%の目標達成に向けまして、計画的に公共下水道整備を進めるとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換も含め、普及促進に取り組んでいきたいと

思っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) 令和17年度末100%をめざしてということですが、今言いました国の95%というのは、下水処理施設の普及率ということで、これは集落排水も数の中に入っているのではないかと私は思っておりますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。集落排水に関しても、今年3月に質問して、統廃合などを進めてくれとお願いしておりますので、このことはまた12月に質問させていただきます。

次に、浄化槽の耐震年数は30年程度と聞いておりますが、費用がかかるため維持管理されず、長期使用するケースがあるのではないと思うわけですが、どのように認識されているかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 浄化槽の維持管理につきましては、管理者に対しまして、年3回以上の保守点検、それから年1回以上の清掃、年1回の法定検査というものが義務づけされております。不適切な維持管理、また不具合のある浄化槽の管理者に対しては、保守清掃業者や法定検査機関と連携しまして、改善指導等を行っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番(保実 治君) その辺は、法的に決まっておるんだけど、それが実施されていないところがあるんじゃないか。それはどういうふうに部長としては思っておられるかなというのを私は聞いたわけですが、私どものところへ話が入っておるのは、町なかですけれども、十日市のほうとか畠敷、ここら辺りで悪臭がするという話も聞いておりますが、部長にはそういう話は市民から入っていませんか、お聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 十日市、それから畠敷に限らず、あらゆるところからそういった臭気があるという相談は受けておりますが、エビデンスですね、それが何によるか、何が原因での臭いなのかというのが分からないので、そこらは行政として検査をしたりは行っております。ただ、単独処理浄化槽に全てエビデンス、いわゆる根拠を置くというのは危険過ぎるかなとは思いますが、その一因もあるだろうなというふうには思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） そういうことも実際に市民の声としてありますので、その辺の認識をちゃんとして対応を考えていただきたい。環境省は、し尿処理だけを行う単独処理浄化槽（単独型）について、漏水が確認された場合は直ちに撤去対象とする新基準を導入する方針を打ち出しております。そして、生活排水も処理できる合併処理浄化槽への転換を促し、河川などの水質浄化を図ることが狙いですが、先月、8月に環境省の有識者検討会で、指針を改定すると、2025年度からの運用をめざすというふうなこともっております。指針は、単独型のうち老朽化により環境汚染につながるおそれのある特定単独処理浄化槽かどうかを判断するのが目的で、判定されれば、都道府県知事らは設置家庭に撤去をするよう通知、従わない場合は行政指導の対象となりますが、本市の場合、県から権限移譲されていると思いますが、対応はどのようにされるのか伺いいたします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 浄化槽の設置及び管理等に関しましては、県から権限移譲を受けておりますので、市民部環境政策課が担当しております。現在、特定既存単独浄化槽の判定はゼロ件でございますが、特定既存単独浄化槽と判定した場合は、修繕等の勧告、命令といった行政指導や、30万円以下でございますが、罰金を科すことはできますけれども、該当案件があった場合には、まずは該当者への指導、助言とともに、補助制度の案内をする中で、合併処理浄化槽への転換などを促していきたいというふうに考えております。また、法令に基づく浄化槽の管理や、先ほど議員から御指摘のあった新たな国の指針等につきましては、市民の皆さんも承知されていないことも想定されますので、広報等の媒体をしっかりと活用して、周知に努めてまいりたいと思います。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 新基準は今から実施ということで、市民の皆さんに丁寧に説明をしてあげてもらわないと、いきなり30万円の罰則規定がありますよというようなことじゃなしに、中身をちゃんとよく市民に理解していただくように、広報なりで周知をしていただきたいと思います。

また、指針には漏水があれば特定既存単独処理浄化槽と判定する基準を盛り込むとあります。そして、設置家庭に義務づけられている年に1度の浄化槽の検査結果を判定に反映させる仕組みを導入する方向ですが、検査を受けていない家庭にはどういうふうな対応を思っておられますか。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） まずは検査を受けてもらうことを指導いたします。それでもいろんな話は聞いておりますけれども、拒否をするとかございますけれども、これはもう義務づけられておりますので、まずはそこからだろうと思います。全般的に周知できる内容としては、やはり広報とか様々な媒体をもって、しっかり周知を図っていきたいと思っております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） その辺をしっかりとっていただきたいと思います。なかなか検査を受けておるのかどうかというのは分からない状況があると思いますが、業者とも検討しながら、前へ進めていただきたいと思います。

そして、単独型の浄化槽から合併浄化槽に切替え、移行する場合の補助金制度はどういうふうになっておるのか。あるのかないのか、まずお聞きします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 単独型から合併型に切り替える補助制度につきましては、現在ございます。本市では合併処理浄化槽を設置される方に対して、小型浄化槽設置整備事業補助金というのを交付しております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 補助制度はあるということですが、私が聞いたところによると、都市計画地域、この地域には補助制度がないと聞いているんですが、その切替えはどういうふうを考えておられるのか。それとも切替えじゃなくして都市計画地域にはほかのことを考えておられるのか、お伺いいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 畠敷町で現在下水道工事をしておりますけれども、事業認可を受けている地区につきましては、こちらの補助金を使うことができません。その点につきましては、課題であるというふうには考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 補助金制度がないと、その辺が課題だということなんですが、でもこれは進めていかなくてはいけない状況の中で、どういう検討をされているのか。まだ今から検討するのでしょうか、どうでしょうか。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） こちらの課題につきましては、以前からの課題と認識しておりまして、現在でも研究は続けているところです。ただ、これまで整備してきました十日市とか三次町、南島敷の使用者の皆様との公平性も考慮する必要があります。けれども、実際に工事に時間がかかっているということで、負担軽減、接続促進につながる施策ということは引き続き検討しているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 法改正から24年、今検討しているいろいろ考えておるといようなことですが、ぜひとも目の前の仕事ですから、しっかり検討して市民の皆さんによく分かるように説明して、前へ進めていただきたい。そういうことをお願いしておきます。

次に、大きく2番目の不登校児童の現状と今後の取組についてお伺いいたします。中項目1、不登校調査の見直しについてお伺いいたします。

モニターをお願いします。今モニターに出しておりますのが、不登校要因調査の主な内容ということで、これは文部科学省が民間に委託して調査したものでございます。文部科学省委託調査によると、「いじめ被害」「職員への反抗・反発」の項目に該当すると回答した割合が、学校側は子供より20ポイント以上低く、認識に大きな差があるとしています。そして、学校が子供の状況を十分に把握できていない実態が浮かび、重大ないじめを見逃している可能性もあるとしております。毎年実施されます問題行動・不登校調査では、無気力、不安が要因の過半数を占めるなど、実態との隔たりが指摘されております。この結果を受け、問題行動・不登校調査の調査方法を見直す方針を文部科学省は打ち出しておりますが、本市の教育委員会ではどのように受け止めておられるのか、まずはお伺いいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） まず質問いただいた認識のずれについてお答えします。不登校の背景にある要因や不登校の直接的なきっかけは様々で、複合的な要因によるものや要因や背景が特定しにくいものがございます。各学校では、児童生徒の個々の状況を細やかに把握することや、全教職員の共通理解の下で組織的に対応するために、教職員間での情報共有を徹底するように指導しております。

議員おっしゃいましたように、子供の思いと教職員の認識にずれがある場合もあると認識しております。できるだけ子供の率直な思いを把握できるように、学校でも複数の教員での対応や、学校以外の関係機関、具体的にはこども応援センター、教育支援ルーム、スクールカウンセラー、市役所の他の部署、県教委、こども家庭センターなど、そういった関係機関とも連携しながら、正確な把握に努めてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今の答弁で、三次市内の小中学校でも、やはり子供と先生との落差があるとお認めということでよろしいですね、はい。そうですね。体調不良のところなんか、学校側は18.5%なのに対して、子供のほうは68.9%、そして不安・抑うつとかいうのは、学校側は19%ですが、子供のほうは76.5%と大きな開きが出ております。実際に、私も昨年1年間関わりました不登校の子供、女の子でしたけれども、相談を受けたときも、結局1年ぐらい関わって最後に言ってくれたのが先生とのトラブルだということが、実際に私のところもありました。

そこでお聞きしますが、今度この調査を変えるということで、どのような調査方法になるのかお伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 不登校調査の見直しについてお答えいたします。文部科学省が毎年実施している児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査におきまして、不登校の要因の多くは、先ほど議員もおっしゃいましたように、無気力、不安とされてきました。その実態が見えづらかったことを踏まえて、令和5年度の調査から調査項目や調査方法を改められております。

変更された点は、不登校のきっかけや背景にある事実に基づき回答する形式に変わったこと、それから主たる要因1つを回答するという形式から複数回答の形式へと変わったことです。また、回答に当たっては本人や保護者、スクールカウンセラー等への確認をするということも推奨すると、これも加わりました。また、不登校の要因に係る教師と児童生徒との認識の差の有無を確認するため、今後も定期的に不登校の要因に係る児童生徒本人へのアンケート調査を実施すると、国のほうでは示されています。

これを受けまして、本市の対応についてでございますが、本市ではそういった国の通知を踏まえて、各学校に令和5年度分の調査について、変更されたとおりに作成、提出を求めています。また、理由が不確定な欠席や遅刻、早退、保健室利用等がある場合は、より丁寧に実態を把握するということでしたり、また職員間で連携しながら、可能な限り不登校の要因の追及を行うこと、さらには不登校傾向が見られるなどの児童生徒については、個別の支援シートを

作成するとともに、小・中学校で情報共有して継続指導を行うことを、市内の校長会を始め、研修会等で指導を継続的に行っております。また、毎月学校から市教委へ不登校児童生徒の状況報告をしておりますが、今年度からは個々の状況の概要記載に加えて、不登校の課題状況、レベル1から9まで数値化して共有することとしました。学校に来ていないですとか、来づらいとか、大まかな状況ではなく、少し数値化をしながら、その中で具体的な状況を段階分けして、これにより学校と教育委員会の認識をお互いに共有し合っているということを行っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今までよりは、よりきめ細かく調査をするというふうに理解させていただきましたけれども、ただ、問題も出てくるんじゃないかと思います。それというのも、学校の先生たちも、目の前におる、出席しておる子供たちの面倒から教育委員会への報告なんかも非常に多いと聞いておりますし、現場の先生に対して余りにも負担がかからないようにということもよく考えてしていただきたいと思います。

次に、中項目2の中学校卒業後の進路ということでお伺いいたしますが、本題に入る前にお伺いします。令和5年度の不登校児童生徒のうち、小学校、中学校の卒業生は、小学校10人、中学校33人という資料を教育委員会からいただきました。私は実態はもっと多いのではないかと思います。不登校の判断基準である1年30日以上欠席で線引きをすると、実態をつかめないのではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 不登校の判断基準についてお答えいたします。文部科学省は不登校の定義を、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校していない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席したものとしております。本市においてもこの基準に基づいて県教委へ報告はしております。一方で、議員がおっしゃるとおり、基準だけで判断し、対応するだけでは十分ではないと認識しております。本市では、月5日以上欠席した児童生徒で、不登校傾向が見られる場合は報告をすること、また不登校傾向以外の理由であっても、月10日以上欠席した児童生徒についても報告を求め、状況を把握しております。今後も、欠席日数だけでは図ることのできない児童生徒の状況を丁寧に把握し、早期の対応につなぐ取組を進めてまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) そうですね。資料を頂いた中学校卒業生33人というのは、中学3年生

になって30日以上欠席している子が33人ということで、この子たちが中学2年生のときに28日だったら、その子は2年生のときには不登校でなかったというふうになるし、また逆も考えられますよね。2年生のときに30日以上休んだんじゃけど、3年生になって28日しか休んでいなかったといったら、この33人の中に入らないということになりますよね。ですから、今言われたように、5日間とか10日間の欠席の報告をというのがありましたけれども、その辺も十分に検討しながら、将来ある子供たちのことですから、ただ機械的なことじゃなくして、5日以上休んだ子、10日以上休んだ子、より細かく、よく話を聞いてやっていただきたい。そして、いろんなことで判断をしていただきたいと私は思っております。

それと、次にこの子供たちが、不登校と言われた子供たちが何とか頑張って高校へ進学した。でもそれに関わらず、進学後数か月で休学や、やめたとする子供たちがいると聞いておりますが、こういった子供たちの相談はどこですればいいんでしょう。教育委員会としてはどうなんでしょう、追跡調査をしておられるのかどうかお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 今質問いただいた、追跡調査を行っているかということ、それからどこで退学、休学した子供たちが相談すればいいのかという2点についてお答えいたします。

まず中学校卒業後の追跡調査に関しまして、教育委員会としては、中学卒業後の個々の追跡調査は行っておりません。各中学校では、卒業後の進路先の高等学校等の求めに応じて、進学前後に連携を行ってはおります。その際には、新入生の連携だけではなく、在籍している生徒の連携も行っております。また、中学卒業時に進路が決まらない生徒がいる場合は、卒業後1年間は卒業中学校を通じて状況把握を行っております。

また、子供たちの相談の場所についてですけれども、中学卒業後も卒業生については各中学校が相談できるところになるのではないかと考えております。実際に卒業した中学校に相談に来る生徒も毎年おります。今年度からスタートしているみよし学びの共創プランでは、多様な居場所づくりにも取り組むこととしており、課題の1つとして認識しております。なお、高校を休学・退学した子供たちの相談先については、市のこども家庭支援課の相談室に相談することもできます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今答弁していただきましたみよし学びの共創プラン、これには18歳までとなっています。高校生、18歳までの子供たちです。そして、この子たちが、進学しても何らかの要因で学校へ行かなくなったり、やめたりした場合、親は大変なんです。どこへ相談したらええんだろうかと。市の教育委員会なんだろうかと、まずは高校行きよったんだから県の教育委員会なんだろうかと、親は苦しむんです。それ以上に子供も苦しむはずなんです。そして、

相談するところが分からないから、家族で、身近な家庭で相談する。そうしたら、悪い方向しか考えないんですよ、身近な人間同士で話をしたら。悪いほうへ、悪いほうへ考えてしまう。そんな家庭、親、子供がたくさんおると私は思っております。ぜひともその辺のことを、もう少し、中学校でもいいです、保護者会の中でも、何らかの形で、どこどこへ相談に行けば乗りますよとかいうことを伝えていただきたいと私は思うんですよ。私は去年1年間、今言いましたように関わってみてよく分かりました。本当にその親御さんは言えないんですよ、我が子のことは、第三者が言わんと。そういうことで、今私は言わせてもらっとるんですが、ぜひともその辺の気持ちも分かっていたら対応していただきたいと思います。

それでは、次に中項目3の不登校特例校の検討、今名前が挙がりましたように、学びの多様化学校ともいいますが、令和5年6月の一般質問で、市長は、来年度以降（本年度）、具体的な取組というところに着手をしていく予定でありますと答弁を頂いておりますが、現在どのような状況なのか伺いたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 不登校特例校、いわゆる学びの多様化学校に関してお答えいたします。本市の不登校児童生徒数は、全国的な傾向と同様に増加傾向にあります。不登校の未然防止を図るとともに、子供たちの多様な居場所づくりが必要であると捉えております。学校に通えない児童生徒を支援するための学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校については、子供たちが安心できる居場所と学びの場として継続的に検討を重ねております。現在進めている本市の小・中学校の在り方検討においても、単に学校の規模や配置の適正化という視点だけではなく、学校のさらなる魅力化と多様な子供たちの居場所となり得る環境を考えることとしております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今の答弁では、ちょっと私は納得いかんのですが、去年市長がそういうふうに答弁されて、現在はどういうふうにとるんかと、今検討しとると。それでは、もうちょっと早く進めていかんと、悩んどる子供、悩んでいる親もおるんですよ。今、確かに三次も不登校の子は増加しとると。広島県も毎年不登校の子供が増えています。特に小学校の子供が、今現在、広島県は増えておるような状況ですが、これは尾道ですか、空き教室を使つてのフリースクール的な教室を今年度から始めたと聞いております。そして、調べたところによりますと、2023年8月で全国の小・中学校数は2万9,960校あるそうですが、小・中学校の空き教室を利用した校内フリースクールが全国で約1万校設置されていると。そして、8月20日ですか、こども家庭庁は来年度モデル地域として20の自治体で専門の支援員を配置する方針を固め、2億6,000万円の来年度予算の概算要求を計上しているというふうな報道もされております。そし

て、今言いました小学校を対象にしたフリースクールは、この県北にはないんですよ。西部、特に広島・福山地区にはあるそうですが、安心して子供が過ごせる居場所づくりが本当に急がれることではないかと思うんですが。そうでないと、今の親御さん、子供が不登校で家におる場合、特に小学校の場合なんか仕事に行けないんですよ、行きたくても。特に母子家庭なんか大変ですよ。まずは、子供が家におるということになるとう昼御飯をどうするかという問題がある。いつ、何をするか、出て行って分からんようになるかもわからんという不安もある。そんな状況の中で子育てをしとる、悩んでおられる。何か早く方法を考えられないですか、もう一度お伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 議員おっしゃるように、多様な学びの選択肢をつくっていくということは必要なことだと認識しております。今年度から、先ほどもお伝えしましたけれども、スタートしているみよし学びの共創プランでは、多様な居場所づくりにも取り組むこととしており、課題の1つとして認識はしております。繰り返しになりますが、学びの多様化学校の検討に当たっては、本市の学校全体の在り方として、総合的に考える必要がありますので、学びの多様化学校のメリット、デメリットを慎重に検討する中で、本市に合った不登校児童生徒の対策につなげていきたいと考えております。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 私のほうから少しつけ加えをさせていただきます。おっしゃっていただきますように、不登校児童生徒の課題というのは、本市でも大変重く受け止めておりますし、喫緊の課題だということで、昨年度からこの学びの多様化学校に関わる視察というようなものも実際に行ってまいったところでございます。既に全国にも幾らか設置されておまして、いわゆる学校単独での学びの多様化学校として設置されているものと、既に設置されている学校の中に学びの多様化学校としての設置という形のもの、いずれも実際に私どもも把握してまいりました。そういう中で、本市にとって、やはりこういった取組が必要で、ある意味最善で効果的なのかというところをしっかりと議論というか、協議をしているところでございますけれども、一方、今も現実、学校に来ていない、あるいはなかなか登校できていない子供への対応というふうなことは、これはもう絶対に対応しないといけないことでございますので、校内へのいわゆる学びの場を別に教室に設置しているというようなことは、中学校にはほとんど、本市もなかなか人配的には厳しいんですけれども、工夫しながら設置をしながら、安心して学び、登校できる、そういった場を設置しておりますし、小学校においても幾らか、そういった場を設けているところもございます。

いずれにしましても、そういった形で今できることと、そして喫緊の課題としては、学びの

多様化学校と学校全体で三次市にとってどういった在り方がいいのかといったところをしっかりと、できるだけ多様な議論をお互いに、皆さんのほうにも御意見を頂きながら、具体化を進めてまいりたいと、できるだけそういった取りまとめは早く進めてまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 教育長が言われましたように、できること、急ぐこと、いろいろありますけれども、私は急いでいただきたい。子供たち、悩んでいる家族もあります。何とかしてあげてください。これは市長にもよくお願いをしておきます。

次に、大きく3番目の農業用ため池管理保全法改正施行後の本市の状況についてお伺いいたします。2018年7月に発生した西日本豪雨から今年で6年目になります。県内では多数の農業用ため池が崩壊し、周辺で浸水被害を引き起こしました。2020年12月に一般質問しておりますが、その後の状況をお伺いいたしますが、2020年当時、本市の農業用ため池は総数2,160か所でしたが、廃止、修繕数、現在どのようになっているのかお伺いします。

そして、広島県内には人的被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池が6,758か所あり、47都道府県で最も多いことになっております。本市は616か所あり、県内で庄原市の697か所について4番目に多い自治体でございます。県は2021年から3年間で防災重点農業用ため池の劣化状況と豪雨への対応力を調べ、県内で改修が3,000か所、廃止が1,308か所で必要と推計しておりますが、本市の現状をまずはお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市のため池の現状についてでございますけれども、令和2年12月以降、聞き取り調査や現地調査を行いまして、水が溜まっていない池、農業用として利用されていないもの等は廃止等をさせていただきまして、現在、農業用ため池の総数としましては1,653となります。そのうち、防災重点農業用ため池については616池となっております。

改修工事の状況でございますけれども、防災重点農業用ため池のうち、以前は重要ため池として指定されておりました18か所でございますけれども、このうち5か所については完了してございます。また、現在4か所施工中となっております。

廃止工事の状況でございますけれども、県営事業により21か所、市の事業により1か所が完了しているといった状況でございます。令和6年1月に広島県が公表いたしました防災重点農業用ため池で、改修が必要な3,000か所につきましては、劣化診断でありますとか豪雨診断の中で、健全度が低いとされたため池でございますけれども、本市におきましては246か所でございます。廃止が必要な池は、数としては把握しておりませんが、廃止の意向のある防災重点農業用ため池は57か所となっております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 進んではおるという状況でございますが、全ての工事を2043年までに終わるとしてありますが、この20年間の管理や日常的な点検などは誰が今からするのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ため池の日常的な管理、点検でございますけれども、こちらにつきましては、まずは受益者である池の管理者に行っていただきたいというふうに考えてございます。しかしながら、ため池の漏水がひどくなったとか、堤体が膨らんでいるといった状況がございましたら、市のほうへ相談していただき、市のほうでも対策を考えていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 昔からため池の日常的な管理は、受益者、利用者によってというのは、よく私も聞いております。ですが、現状を考えてみてください。ため池は大体山奥にあるんですよ。そして現状、高齢化で高齢者が頻繁に山の奥のほうまで点検に行くのが非常に難しい状況が現実でございます。また、関係者が減る中で、管理は費用面でも難しいと私は思いますけれども、これに関して何か対策を市として考えておられるのか。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 農業をされている方の高齢化等によって、ため池の管理がだんだん難しくなっているという現状はあろうかと思えます。ため池の管理につきましては、主には受益者の方でやっておられるというところが多いかと思えますけれども、対策といたしましては、地域で取り組んでいただくとか、その地域が中山間地域直接支払交付金を受けているとか、多面的機能支払交付金等がございましたら、交付金を活用していただくといったところも検討していただけるのではないかと考えております。また、日常的には、草刈りとかいうことでございましたら、三次市土地改良区の補助制度もございますので、こちらの活用といったところも検討していただきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 型どおりの答弁と私は思わせてもらったんですが、考えてみてください。

今言いましたように、2043年までに終わるというんですよ。今から20年間ですよ。先まで、維持管理していく受益者たち、年は今でも70、80というおじいちゃんたちが管理しとる。ちょっと現実離れした話だと私は思いますので、部長、その辺のことはもうこれ以上この場では言いませんけれども、よく考えて、現実路線で物を判断していただきたいと私は思います。

そして、2020年当時、届出が必要なため池のうち、143か所が未届と伺っていましたが、現在その辺の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） ため池の管理者からの届出の状況についてでございますけれども、防災重点農業用ため池につきましては、全て届出が出されているという状況でございます。それ以外のため池につきましては、現在12か所が提出されていないということでございますので、引き続きこちらのほうは調査を進めていきたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 143か所のうち、まだ12か所分からないのがある。この分からないということ、最終的にはどうなるんでしょう。いつまでにこれをきちっと調べる、いつまでと決めておっても分からない場合、そういった場合には市が管理するんですか。どうなんですか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 管理者につきましては、今年度中に調査を進めていくこととしております。最終的に届出がなされない場合は、市が管理者として一時的には申請をするということになろうかと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 県のほうへ申請して許可を頂いて市が管理するということで、そういうふうにならないようによく調べていただきたいと思います。

そして、国や自治体が財産権を持たない防災重点農業用ため池である特定農業用ため池のハザードマップを作成していくというのが、2022年のときですか、答弁がありましたけれども、現状どういうふうになっているのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ハザードマップの作成の状況について
ございますけれども、現在、防災重点農業用ため池616池ございますけれども、このうち600池
分を作成し、今年6月には各自主防災組織へ配布をさせていただいております。残りの15池に
つきましては、浸水想定図の確認等をさせていただいた上で、来年度には策定を終える予定と
しております。また、策定済みのハザードマップにつきましては、今年度中にホームページへ
の掲載等も予定しているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 6月には自主防災組織へお配りしたと。あとはホームページへ載せると。
願います、ホームページだけではなくして、年寄りには分からない人がおられますので、広
報でもそれは載せられてもいいんじゃないかと思うし、載せられない場合には別に作って、ペ
ーパーとして全戸配布もいいんじゃないかと思いますが、その辺のことは考えておられますか。
いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ハザードマップにつきましては、広く
周知をしていく必要があると考えております。現在、どのような形で印刷するのか、各戸配布
するのかといったところはまだ検討中というところではございますけれども、市民の方に広く
周知できる方法を検討していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 検討をよろしくお願ひしたいと思います。次に、防災重点農業用ため池
を監視カメラや水位センサーで遠隔監視するシステムが各自治体で導入されていますが、地域
住民の敏速な避難行動につながるものとして、私も期待しておるものですが、三次市としての
導入は、考えはあると私は聞いておるんですが、どうでしょうか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 監視カメラでございますとか水位セン
サーについてでございますけれども、今年度、ため池まで遠く日常管理が困難な箇所につきま

して、試験的に5か所に監視カメラと水位計を設置するよう計画しております。今後は今回の状況を踏まえて、導入計画につきましては検討していくこととしております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 5か所、試験的に導入されるということですが、センサーを設置して、その情報をどういうふうに関係地域へ情報提供するのか、その辺をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 遠隔監視システムをどのように生かしていくかというところでございますけれども、現在考えておりますのは、本庁、支所、それとため池の管理者の方に異状時の通報が入るようなことを考えております。通報だけではなく、監視カメラの状況というものを確認できる方法も検討していきたいと考えております。これによって、地域の方全てにその情報がというのは難しいのかもしれませんが、市の出している避難情報、そういったところで活用できる方法というのは検討していく必要があるというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 市民の安心・安全のために十分検討されまして、設置等行っていただきたいと思います。ありがとうございました。私の一般質問は以上で終わらせていただきます。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩といたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 4分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今年4月25日付の朝刊記事には、一面トップに、消滅可能性都市に係る内容が報じられていました。消滅可能性都市に中国地方36市町と書かれていましたが、我がまち三次市は該当していなかった。ただし、私の感想を言うなら

ば、該当しようがすまいが一喜一憂すべきではなく、危機感を持って本市でも持続可能な自治体運営をめざすことに最大限注力をしなくてはならないと思いました。この4月から始まった本市の最上位計画に当たる第3次三次市総合計画がございます。計画はできたら終わりというものであってはならない、絵に描いた餅にしてはならない、より実効性を高めていかなければいけないと思うのであります。今回の一般質問の概要について御説明いたしますが、協働、共創と稼ぐ力の2つのテーマについて、第3次三次市総合計画に関連させて、実践論的で各論についての質問をさせていただきます。

初めの質問に移りたいと思いますが、広報みよしの今後について、広報みよしの果たすべき役割についての質問に入ります。第3次三次市総合計画の7ページの(6)厳しい自治体運営への対応から質問いたしますが、その中に「多様化する市民ニーズに応じた行政サービスを提供するため、市民や地域、企業、団体など、多様な主体と互いに協働・連携していく体制が重要になっています」と記載がございました。私は、こういうことがまさに共創だと思っております。さらに13ページには、「まちづくりの課題や目的を市民と共有できるよう、情報発信を積極的に行います」とありました。私はその一助をなすものが広報みよしだと思っております。この1年間をとってみても、広報みよしの表紙は変わったと思っています。以前に比べ、市民の方、人物に焦点を当てていると感じておりまして、つまり市民の皆さんとも力を合わせてまちづくりをやっていくという、そういう意図が読み取れるわけでございます。これは好みの問題になるかとも思いますが、私はとても好感を持っておりまして、思わず広報紙を手にとって読んでみようかと思っています。率直にお伺いします。市民の皆さんの反応はいかがでしたでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 広報みよしの表紙は、手にとって読んでいただくために、時期に即した写真素材を厳選いたしまして掲載するよう努めているところです。そのため、市民の皆さんの生き生きとした御様子や、地域の魅力が引き立つ素材を対象といたしまして、担当の職員が手分けをして地域イベントなどに出向きまして、多くの記録写真を撮影しております。表紙の写真によりましては、自分たちの活動を知ってもらういい機会になったでありますとか、季節感が感じられる写真であるなどの好意的な御感想を頂くこともあります。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 反応については分かりました。広報紙は単なる情報の伝達手段ではないはずです。広報みよしをどのように捉えているのかが、私なりにとても気になっておりまして、市民の方から反応があったのであれば、これはまちの魅力を伝える絶好のチャンスではありませんか。ないというのであれば、そこにはどういった課題がありますか。広報紙の取組や課題

について質問いたします。

また以前から、市民の反応、これは声だとか意見、こういったものになりますが、こういったものを取っているのかがとても気になっておりました。市民調査のアンケート、市民意識調査等で広報紙そのものについて聞くことがあるのか、広報紙に掲載した結果、その施策は、反応はどうだったのか、そして市民の反応、声や意見について、私は積極的に取りに行くべきだと思いますが、その状況はどのようなのでしょうか。お伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 広報紙に関する御意見といたしましては、文字が小さくて読みにくいでありますとか、横文字が多くて内容が理解しにくいといった改善を求める御意見や、あるいはイベント情報がとても分かりやすいなどの御意見を頂いているところです。頂きました御意見につきましては、紙面づくりの参考にさせていただいております、これまでも読みやすい書体であるとされておりますUDフォントの採用や、横文字使用を減らしたり、あるいは注釈をつけるなどの対応に生かしてきているところです。

広報みよしに関する調査につきましては、直近では令和3年度に実施しております。この際のアンケートでは、広報紙をどの程度読まれているか、あるいは広報紙の文字や紙面への意見、改善に関する提案などについて、それぞれアンケート調査をしております。広報紙に掲載したことにより施策の反応につきましては、広報アンケートの調査項目には設定をしておりますけれども、市の事業や行事の情報の入手方法をお尋ねする項目を設けておまして、その回答としては、広報みよしが多め28.8%となっております。まずは市の施策について、市民の皆さんに知っていただくという点につきましては、広報みよしが一定程度貢献しているものと考えております。また、市民の皆さんの知りたいと思われる情報を取り扱うことと、行政側といたしまして市民の方に知っていただきたいという情報を伝えることが、広報活動において重要であると考えております。今後も広報アンケート等を通じまして、市民の皆さんの御意見をお伺いし、分かりやすく確かな情報を届け、三次に対する誇りと愛着を醸成する広報紙となるように取り組んでまいります。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 「この前、表紙に出ていたよね」「イベント紹介があったけど今度一緒に行ってみない?」、いろんな地域、いろんな世代でこんな会話が生まれてほしいんなんです。また、市がめざしている方向はこうで、それに沿った施策があるんです、だから市民の皆さんとも一緒になってやりましょう、協力してもらえませんか、私はそんなことも言いたいんじゃないかと推測いたします。最近では、市民部の環境政策辺りは、私はそうだと思うんです。広報みよしを単なる一方的な情報の伝達手段ではなく、双方向のコミュニケーション

ョンの手段としての活用も当然考えていらっしゃると思います。市民の方からの反応や、広報みよしを読んでお褒めの言葉や、どのページのどういう内容に興味、関心があったのか、市民の皆さんの生の声はどうだったのか。このようなところを市の側から聞きに行くべきだと思って質問させていただきました。市民の反応を参考に共創、共創づくりを進めていくお考えはないのでしょうか。広報紙を通じて、共創について今後の取組のお考えをお伺いいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 共創のまちづくりを進める上におきまして、市民の皆さんとの信頼関係を構築して、市政への参画を促進することが、これまで以上に重要になっていると考えております。そのため、市民の皆さんと行政とをつなぎますコミュニケーションツールとして、広報の役割がますます大きくなっていくものと考えております。本市では、広報の柱であります広報みよしにつきましても、多くの市民の皆さんに読んでいただけるよう、今後も市民の皆さんの御意見の把握等に努めるとともに、職員一人一人が広報に対する理解とスキルの向上を図りまして、伝わる広報というのを実現するように取り組んでまいりたいと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 今、なぜ共創なのかということです。協働があつて、それをベースに共創という考えができた目的というのは、私は行政課題の解決だと思っています。住民の皆様のニーズの多様化や職員の業務負荷の増大、行財政の観点で、職員の減少などから質、量において行政で対応できない課題に対して、協働はもとより共創に取り組んでいくものだと私なりに考えております。ただし、ここにいらっしゃる方はある程度理解できているかもしれませんが、多くの市民の方は知らないし、理解もされていないと思っております。市として、市民を始め多くの方の理解の促進を図るために、ホームページなどの活用であるとか、これは恐らく理念条例になろうかと思うんですが、条例の制定などの対応は考えていないのかを質問いたします。

併せて、行政内部でも理解をしていかないと、それぞれがそれぞれの共創を始めては元も子もないわけですね。分かっていないところはやらないし、分かっているところもいろんな共創が出てしまいます。共創指針を作成するとかのお考えはないのか、先ほどの質問と2点併せて質問させていただきます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 共創とは、関係する方と対話し、共感し、新たな視点を発見することで、お互いが足りないところを補い合い、いい部分をお互いに引き出していくというものであると捉えさせていただいております。行政の課題解決だけではなくて、地域や産業の課題解決など、

まちづくりに関わる全ての皆さんが、三次市への誇りや愛着、いわゆるシビックプライドという表現もありますけれども、そういったことをこれまで以上に力を合わせて、将来のめざすまちの姿の実現に向けて、新たな地域の魅力や価値を共に作り上げていきたいと考えているのは、三次市としても同様であります。

今年度からスタートいたしました第3次三次市総合計画におきましては、副題をみよし未来共創ビジョンといたしまして、共創ということを市民と共に進めていきたい。あるいは共創ビジョンの中にも共創というワードをしっかりと多用しながら、いろいろ計画を策定しておりますけれども、今後市民の幸せの実現を基本理念とし、共創の取組によって将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていく。そして、本市の未来を開く総合的な指針として策定いたしております。

この総合計画につきましては、現在、市政懇談会を各地域で開催しておりますけれども、このまちづくりトークでの資料配布であるとか、私のプレゼンの中の一部にも説明を入れさせていただいて、周知を行っているほか、10月には総合計画概要版を全戸に配布するといったようなことも計画しており、さらにはホームページに掲載する予定となっております。また、中学生向けのリーフレットも作成することとしておりまして、これらの取組を通じて、世代を通じて共創についての意義の共有を図っていききたいと考えております。先般、高校生の芸術線に関するサミットがありましたけれども、まさにあの取組というのは共創のモデルの1つではないかと思っておりますし、共創というのは、いろんな課題に対して自分ごととして捉えて何ができるかといった部分が非常に重要だと。それがまちの力を底上げしていく、課題を解決していくということにつなげてまいりたいと思いますので、共創についてはしっかりと浸透させていきたいと考えます。

そして、共創については、市の最上位計画が総合計画であります。副題に位置づけることでその重要性というのを訴求しておりまして、条例や指針などを策定するということではなくて、総合計画に対する市民の理解と浸透に取り組むことで、共創の理解促進に取り組んでいきたいと考えています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) よく分かりました。今から10年前のこの10年間で今から10年後の10年間は、本市を取り巻く環境は、私は随分変わってくると思います。より積極的に取り組んでいただきたいと思って、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問にまいります。本市の人口減少にブレーキをかける具体的な事業施策について、第3次三次市総合計画から考える具体的な人口減少対策についての質問に入ります。

第3次三次市総合計画の9ページには、将来人口の展望についての記載がございます。今後は人口減少を最小限に抑え、人口が減っても地域の活力を維持し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくというのが、本市の考え方ですね。つまり、人口減少が避けては通

れないけれども、ブレーキをかけていくといった捉え方を私はしておりますが、このような捉え方でよろしいのでしょうか、質問いたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） この先、長期間にわたりまして全国的に人口減少が進んでいく中、本市におきましても人口減少が確実に進んでいくという状況にあります。そのため、出生による自然増や転入増、転出の減少によりまして、人口減少を最小限に抑制していく、いわゆるブレーキをかけていくことで、地域環境の変化を緩和させていく必要があると考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 前提条件が確認できました。令和22年（2040年）、人口4万人を維持すると第3次三次市総合計画に記載がございます。これは国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値より2,000人程度の人口増を見込まれています。これを実現するためには、仮定値が設定されていまして。少し読み上げます。20歳から39歳を中心に、転入増加1割増（プラス10%）、転出抑制（5%減）を見込むとなっています。広島県人口移動統計調査の本市の令和4年の実績に当てはめて、私なりに考察をいたしました。この年の転入増、いわゆる社会増は約1,500人です。これを1.1倍にするということは、1年でプラス150人ぐらい転入増にさせないといけないという話になります。一方、転出が約1,600人です。95%転出抑制するというものになっていますから、1年間の転出を80人減らすということで目標が達成できる内容だと思います。しかも、この取組は1年間だけでよいというものではなくて、毎年度達成することで令和22年に4万人を維持するということではないのでしょうか。もちろん、私の考え方が間違っていたら後で正してください。理想や目標は分かりました。10%伸ばす取組や5%抑制する取組というのは何なのでしょう。この数字を達成するための具体的な取組についてのお伺いをいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 第3次総合計画に記載しております人口目標値は、令和2年の国勢調査に基づきまして算出されております国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、議員おっしゃられました仮定値を加算することで、2040年までの人口を推計したものです。したがって、転入、転出の実績値に基づいて直接算出したものではありません。出生率の維持や転入増、転出減によりまして、人口減少のスピードを抑制していくことで、令和22年（2040年）に人口4万人程度を維持できる人口規模をめざすものとしております。人口減少自体は全国的な課題でございまして、確実に進展してまいりますので、これからは人口が減ることを前提と

いたしまして、地域社会や産業など生活していく上での様々な仕組みについて、どうあれば幸せに暮らせるのかという視点から、お一人お一人が考えていく必要もあろうかと考えております。

具体的な取組の部分ですが、転入増や転出抑制の取組につきましては、これといった特効薬というのはありませんけれども、地元三次での就職や子育て世代の家族皆さんそろってのＵターンを促すといった、三次に帰ろう、三次で暮らそうと思っていただける、そういった取組や、家族を持ちたいという思いのある方の希望を後押しする取組を行うことで、定住・移住、また子育て、教育、就業、起業など、多面的な取組を行うことで、この三次市という地域全体の魅力を高めて、人口減少の抑制につなげていきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは、本市の移住・定住対策について質問に入ろうかと思いますけれども、まず初めに、移住とは市外にいる人に対して行う、定住とは今三次市にいる人に対して定住を続けていただく、このような前提に立って移住施策と定住施策についての質問に入りたいと思います。移住については、どこの自治体も特に若い世代に来てほしいと思っていると思うんですね。なぜなら、納税者にもなっていていただき、一回住んでいただくと20年以上そのまちにお金を落としていただける状況があるわけです。だからこそ、若い世代を狙っていく、あるいは来ていただきたいというのは、私は王道だと考えております。

その中で、若い移住者から見て、三次市のまちの魅力で推しているところはどこなのでしょう。例えば、子育てのまちであるとか、あるいは老後も安心して暮らせるまちだとか、言い方、いろんな表現はあろうかと思いますが、これについてお尋ねいたします。さらに、今度は移住者全体から見て、この三次の魅力というのはどこにあると、市としてお考えでしょうか。最後に、市として三次市の売り、まちを推していく上で何を推していきますか、お尋ねいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 総合計画策定時に、市民を対象に実施したアンケートによれば、三次市の自然が豊かであること、日常の買い物に不便を感じないこと、医療サービスや子育て支援が整っていることが住みたい、住み続けたい主な理由となっています。移住者全体から見ても、三次の魅力はいろいろあると思いますが、先ほどの魅力に加えて、就労の場が多いことや交通の利便性がよいことも挙げられています。また、本市の移住相談においても、商業施設が多く買い物には困らないことや、就労の機会も様々あり、就農にも力を入れていること、交通の利便性も高く、積極的な子育て支援や女性活躍支援などを紹介しております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 先ほど三次の推しを答えていただきました。では、その推しと考えていらっしゃるものに関して、市外の方からの評価はどうなっているのでしょうか。仮にそれを把握していないのであれば、何でそれを把握しに行かないのでしょうか。つかんでいるとするならば、その上で何をしていきたいのか、その質問をいたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 補助金などを活用して移住された方の現状を把握する際に、アンケートを行っています。そのアンケートによれば、三次市を選んだ理由として、実家があるからを除くと、自然環境・周辺環境がよい、農業ができる、家・土地が安い、就職先があるといった順の評価となっています。移住された方もですが、本市に住んでいる方がずっと住み続けられるまちづくりが必要だと考えております。本年1月には、移住者と市長との意見交換会を開催し、移住者の意見を聞かせていただきました。また、現在行っておりますまちづくりトークや市民と直接話をする機会を通して、要望や意見を聞かせていただき、住みよいまちづくりへの取組を進め、三次のよいところを発信して、移住対策に努めてまいります。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 本市がそう思われているんでしょうから、やはりそうだと思いますが、私がなぜこういう質問をしたのかといいますと、やはり人口減少にどうブレーキをかけるかというのがまず大前提になっているわけですね。例えば、仮に自然がいっぱいで住みやすくてベッドタウンみたいで何でもありますという、そういう答弁ではなかったにしても、こういう中身であれば、これは特徴でも魅力でもありません。そうだったら、東京23区や横浜や名古屋や大阪や岡山、広島、圧倒的大都市や都市部に負けるわけじゃないですか。だから、三次というものはこれなんだというものをやはり言わないと、選んでもらえないと思っております。そうすると、他の自治体との差別化や先鋭化、つまりとがっているものが必要だということが頭の中にあったものですから、そのような質問をさせていただいたんですね。ただ、前の質問で、本市の魅力、推しは分かりました。でも、本市がつくられた三次市シティプロモーションの戦略の中に、年齢別の今後の定住意向の調査結果の記載がございました。これを見ると、10代から20代が24.5%、30代が28.4%、40代が28.9%で、他の年齢層に比べ定住意向が低い状況となっています。このことから、40代以下の若年層にまちの魅力を伝えていくことが重要となっていますと書かれています。実際、40代以下の若年層にまちの魅力を伝えていく取組はされているのでしょうか、質問いたします。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 定住対策として、まさにメインのターゲットは、おっしゃっていただいたとおり20代、30代の子育て世代です。昨年度の東京を含む広島県相談窓口に来られた相談者のうち、20代から40代が全体の4分の3を占めていました。移住を検討する若い世代が増えているということになります。本市では、若い人を意識した移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLEツナグ」による発信を始め、市内の映えスポットを20代女性が巡りながら紹介する動画やXでの特産品プレゼントキャンペーンの実施、Instagramでの三次の魅力発信など、若い人になじみのあるSNSなどを使った取組を強化しています。今年度「みよし暮らし」のコンテストで作文を募集していますが、若い人が描く「みよし暮らし」を三次の魅力として発信していく予定です。今は地域と連携したコミュニティスクールの取組や高校生、大学生などがまちづくりについて学ぶ機会も増えており、地域との関わりを持つ事例が多く見られます。このような機会を通じて、まちの魅力が伝わり、三次に愛着を持ってもらうことにより、将来の移住・定住につながることを期待しております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） ぜひ定期的に実態把握をして定点観測して、今後やっていただければと思います。私の考えは、本市に全く地縁・血縁もないところで、裸一貫で移住してくることの可能性というのがないとは思いますが、やはり初めての人をゼロベースからつくり上げるのは相当難しいと考えております。限られた予算をどう分配していくかという話になりますから。となると、本市の場合、10年間、時間をかけることができるのであれば、今三次市で生活をしている子供さんたちに、しっかりとまちの魅力を伝えていくべきだと思います。そのほうが、Uターンにしても将来的に見ても効果的ではないかと思うんですが、どうでしょうかという質問だったんですね。いずれにしても、人口減少対策はまちの根幹に関わる話です。極めて重要な内容だと思って質問をさせていただきました。

私は、人口減少にブレーキをかけるためには、住民の所得の向上につながる施策を実施すべきだと思います。人が集まるまちにするためには、稼ぐことができるまち、所得が高いまちでなくてはならないと思います。未来永劫続く三次市を実現するためには、当然一定規模の人口が必要なんです。人を集めるためには、そのまちの所得を上げる産業政策に取り組むべきです。産業政策を通して、住民の皆さんの可処分所得、つまり自由に使えるお金を上げる取組が必要だと思いますが、本市のお考えをお聞きいたします。

また、国のオープンデータでRESAS（地域経済分析システム）がありますが、2018年が直近のデータなんですけれども、この当時の全国市区町村1,741ある中で、三次市の雇用者所得、1人当たりの所得が全国924位だったんですね。これは高いと見るか低いと見るか、いろんな評価があると思うんですね。しかしながら、真ん中より下なんです。わたしは正直言って低いと

感じました。所得はまちの力でもあります。この順位をさらに上げていくといったお考えはないのか質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) ただいま可処分所得を上げる取組ということで御質問を頂きましたけれども、この可処分所得は収入のうち税金や社会保険料などを除いた所得ということで、先ほど議員御紹介いただきましたように手取りといった収入ということになろうと思います。住民の可処分所得を上げていくためには、会社の経営努力等によりまして、経費の削減でありますとか、利益向上による給与の増加でありますとか、社会保険料の負担を減らすといったことが考えられます。現在、少子高齢化、人口減少といった働き手が減る中で、本市ではDXの推進により会社の経費削減を進めていきたいと考えております。市内でのデジタル人材育成に力を入れ、そういった企業誘致を図っているところでございます。市内の企業がデジタルを活用し、省力化し、利益を向上させていくことが、住民の可処分所得を増やすことにつながり、必然的に全国の順位も向上していくというふうに考えております。国の施策であります中小企業向け賃上げ促進税制でありますとか、事業再構築・生産性向上支援制度、本市の施策であります小規模事業者経営持続支援事業補助金制度などをうまく活用していただくことで、市内の中小企業の生産性の向上でありますとか、効率化を促していきたいと考えております。

順位をさらに上げていく考えはないかといったところでございますけれども、雇用者所得が上がり、可処分所得がそれに応じて手取りが高くなればなるほど、生活は豊かになるというふうに考えておりますけれども、衣食住を含め、生活環境というのは、都心と地方では異なりますし、市民の満足度が雇用者所得の上昇に比例して高まるとも言い切れないと考えております。そのため、産業施策だけではなく、子育てや教育、福祉、医療を含め、市全体で様々な支援制度や行政サービスを維持、提供していくことも必要と考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 私のロジックは、まず経済的な基盤が、土台がしっかりした上で子育て支援であるとか、あるいは学校教育、そういったものがより際立って多くの皆様に評価されるという考え方です。

再質問させていただくんですが、先ほど企業誘致と言われたんですが、これは地元雇用だとか所得向上に寄与する企業誘致というお考えでよろしいんでしょうか、お尋ねします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在進めております企業誘致につきましては、地元雇用であるといったところを目標に実施しているものであります。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 雇用者所得を上げるためには何をすべきかということ、やはり単純に賃金を上げていくということになります。雇用者所得を上げるために重要なこととして、私はまず2つあると思います。1つは労働生産性の向上です。2つ目は付加価値額の向上です。これは密接に関係しておりまして、従業員の数が同じとすれば、付加価値額の向上が労働生産性の向上にもつながります。またその逆も言えます。

まずは労働生産性の向上についてお聞きいたしますが、所得の向上については、当然国が主導してやらないといけないこと、都道府県ができること、そんな中で市町村ができることがあろうかと思います。本市が行う事業に対して、効果的な重点投資をすべきだと思いますが、第3次三次市総合計画の69ページの中小事業者の経営安定・強化の中に、デジタル化を通じた生産性の向上にも触れられています。これは先ほど答弁がありました。ですから、そういうことに触れているということは、相当意識をされているということだと思うんですね。そのことを受けまして、現在本市では生産性の向上のための補助金にはどのようなメニューがあるんでしょうか。既に活用されて成果が出ているんでしょうか。十分成果が出ていないとすれば、そこにはどのような理由がありますか。必要であればメニューの拡充があってもよいと思いますが、いかがお考えでしょうか。質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、本市におきましては生産性の向上、事業の効率化などを図ることにより、経営力の向上を目的として導入する設備等の新設・増設に対する経費の一部を補助する三次市小規模事業者経営持続支援事業補助金制度を設けております。また、補助金制度以外の取組といたしましては、三次市職業訓練センターへ職業訓練講座を委託し、従業員のスキルアップへの支援も行っているところでございます。現在行っております三次市小規模事業者経営持続支援事業補助金の創設に当たっては、三次商工会議所、三次広域商工会から要望を受け、令和5年度に制度化したものでございます。令和5年度には25件の申請を頂いております。制度創設から現在2年目ということではありますけれども、申請された事業者の経営の持続化につながっている事業だとは認識をしております。今後、この制度を利用された事業者に対しては、経営状況がどのように推移しているのか、また事業の効果といったところを、アンケート等を実施しまして検証していくこととしております。先ほど言いましたように、現在2年目ということで、効果というところはこれからの検証課題となっております。

メニューの拡大ということでございますけれども、現在はこの制度を中心に対応していきたいというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 質問の中でもう一つ大事なこと、付加価値額の向上について質問いたします。先ほど紹介しましたRE S A S(地域経済分析システム)の中で経済センサスというのがあります。ここで見ていくと、本市の全産業の平均なんですけど、2012年には1人当たりの付加価値額、すなわち三次市の従業者の労働生産性は490万円でした。それが2016年には304万円に下がって、2021年には343万円になっています。若干持ち直したところもありますが、このときの全国平均は610万円ですからね。こういった推移をたどってきております。付加価値額は企業の利益に給与や租税公課を足したものですけど、これを1人当たりで見ると、労働者の生産性を上回る給料を支払ったら、企業は赤字になります。1人当たりの付加価値額、すなわち三次市の従業者の労働生産性は雇用者所得の天井になっているということなんです。少し別な言い方をすれば、売上げから必要経費を引いたものが付加価値額です。ですから、付加価値額が多くなればなるほど、従業員の皆さんに賃金という形で還元できる環境が整っていくということなんです。ですから、この天井となっている労働生産性を引き上げて、住民の所得の向上につなげていくことが、さらに私は大事だと思っております。この三次市の労働生産性の水準、あるいは低迷について、行政としてどのように受け止めて、どう考えているのか教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 労働生産性の低下の原因につきましては、人手不足や長時間労働など、莫大な事務作業にもあると言われております。本市におきましては、特に宿泊業でありますとか飲食サービス、教育でありますとか学習支援、農林漁業といった業種で付加価値額が低い状況にあると考えております。企業の生産性向上のためには、業務プロセスの見直しでありますとか、ITツール・システム導入による業務のDX化などが挙げられると考えておりますが、これらを踏まえまして、本市におきましては、中小企業等経営強化法の規定に基づく先端設備等導入計画を策定しております。労働生産性の向上でありますとか賃上げ促進のために、中小企業が先端技術、先端設備を導入する取組に対しまして、税制面での支援でありますとか、金融支援を行っているところでございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 経済活動において、1人当たりの労働生産性が低くても、従業者数が多

ければ付加価値額を多く生み出すことはできるんです。ただ、冒頭に申し上げたように、本市は人口減少に直面しており、1人当たりの生産性が低くて雇用者所得が低い状態では、若年層のUターンの動機が起きにくいわけだと、私はそう考えました。ベストなのは、1人当たりの高い生産性を持った産業や企業をどのように育成していくのか。これが住民の賃金を上げ、雇用者所得を向上させるという意味においても大事だと思いますが、本市のお考えをお聞きいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) まず労働生産性の低い産業は何かということになってしまいますけれども、国内で7割を占める中小企業の労働生産性は、大企業に比べ平均値を下回っている状況にあると考えております。本市におきましても、中小企業が占める割合が多く、現在各企業におかれましては、労働生産性を向上させるための経営努力というのは第1目標とされて実施されているとは考えております。本市では、企業の生産性の向上でありますとか、経営課題等の解決を図るために、外部の人材活用を通じた新たな取組に対しまして、県の制度と併せて外部人材活用支援事業補助金という制度を設けております。また、市全体でデジタル化を推進し、省力化していくことが、労働生産性を向上させるというふうに考えておりますので、市内でのデジタル人材の育成に力を入れ、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、そういった企業の誘致に取り組んでいるところでございます。昨年3月27日に、デジタル系企業であります株式会社ドリームオンラインと、デジタル人材の育成を柱とした連携協定を締結し、この企業におかれましては、このたび三良坂町に進出されております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 先ほど来、質問と答弁が重複したら申し訳ないと思っているんですが、生産性の向上について、私は先ほど補助金の質問をいたしましたけれども、現在、国の中小企業用の省力化のための補助金なんかもあります。これは中小企業庁で実施しているものですが、おっしゃるとおり、確かに全国的に人手不足が深刻化しております。人手不足対応策でもあるんですね。それを補うために設備を導入することで、少ない人手で同じような高い付加価値を出していく支援策もございます。本市も付加価値額向上のために、国の補助金をもっと大胆に活用するとか、その事業に対して財政措置、例えば利子補給とかを今後行うといったお考えはないのかを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほどの答弁と重複するところもござ

いますけれども、現在本市では中小企業等経営強化法に基づきまして、市内に事業所を有する中小企業者が、設備投資を通じて労働生産性を向上させる目的で策定します先端設備等導入計画を審査いたしまして、本市の導入促進計画に合致する場合は認定をさせていただいております。認定された企業においては、先端設備等導入計画に基づきまして、新規で取得された設備について、固定資産税の特例措置を受けることができるほか、資金調達に際し、信用保証に関する金融支援を受けることができることとなっております。よって、利子補給でありますとか市独自の制度というのは、現在は考えてはおりません。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 大事なのは、こういった補助金がどこの自治体に、どの地域に流れているかということも考えないといけないと思うんですね。極端なことを言えば、東京都の自治体やその近くの自治体が取っていくと、ますます東京一極集中が加速化していくわけなんですね。ですから、こういった補助金、本市の財政状況もよく分かっております。けれども、こういった補助金があるうちに、本市も大胆に取っていく。そして、地域にもお金が流れていくし、お金を使った結果、地域の企業が強靱な足腰をつけられるんじゃないかということを私は期待しているんですね。ですから、引き続き調査・研究、議論をしていただけませんか。再質問します。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 設備投資に力を入れておられる中小企業というところの労働生産性というのは、投資をしていない企業に比べて一般的に高いということがございます。この補助金制度を活用するかどうかのところにつきまして、また関係団体、商工会議所でありますとか広域商工会等とも意見交換する中で、検討していきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) それでは、少しここからは視点を変えて、個々の質問に移りたいと思います。

まず価格転嫁についての質問に入りたいと思います。本市の産業構造、製造業について申し上げますが、大企業の本社は存在せず、大企業の生産子会社と、それを核とした大企業の生産子会社に納品を行っている地元の下請け企業、そういった構造になっていると思われます。例えば、生産子会社の賃金がものすごく、めちゃくちゃ高いかということそうでもないんですね。どうしても都市部の本社に比べると賃金水準は下がってしまい、雇用者所得も上がらないし、

付加価値額が出にくいところもあります。現在、中小企業庁の政策でいくと、価格転嫁の取組を進めております。その地域の企業が生み出した付加価値を、売り先の企業にもしっかりと御認識いただいて、適正価格にさせていただくというのがあるかと思います。このような取組は、中小企業庁や公正取引委員会などが直にやっている話なので、直接自治体に関与する話ではないかもしれませんが、三次市内の企業が孤軍奮闘でやっているのであれば、これはしんどい状況があると私は考えるわけでございます。現に、三次商工会議所の第137回三次市景況調査を見ることが先だってありましたが、コスト増に価格転嫁が追いつかずの見出しがあり、経営上の問題点がまとめられていました。この価格転嫁は地域で非常に大きな課題になっていることが理解できました。地域課題の観点で、本市の考えや行政として何かできることはないのかをお尋ねいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど議員が御紹介いただきました、三次商工会議所が行っております令和6年4月から6月期の景況調査でも、コスト上昇分の販売価格やサービス料金への価格転嫁が追いつかずといったことが、経営上の課題となっていると思います。商工会議所や広域商工会と連携いたしまして、価格転嫁に関するセミナーというのが開催されておりますので、こういったセミナーの紹介でありますとか相談窓口等の周知について、広報紙等を活用して周知を図っていきたいと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 分かりました。では次の質問に移ります。

官民連携についてお伺いいたします。第3次三次市総合計画の12ページには、三次の新たな魅力や付加価値の創出につなげる「共創」に取り組みますとの記載がございました。ここに関連しますが、共創の中での官民連携は、私は大事だと思っております。これは私の考えなんです。市内の製造業の生産性の向上のための研究に対して、市が取組的なものを構築いたします。例えば、組織に関して言えば、どのような組織体制を取って、どういうマネジメント体制を取っているのか。これを地域の企業に対して講演をしていただくとか、ティーチングをしていただく。そういったものに対して、市内の企業に協力をしていただくというのはいかがでしょうか。だから、協定を結んで一緒に共創しましょうよということなんですね。このような官民連携が私は重要だと思いますが、そのお考えはありますか、お聞きいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市におきましては、デジタルによる

変革を拡大し、人、地域、企業、産業、行政がつながり支え合う官民共創DXコンソーシアムを発足するなどの取組を行っております。また、民間事業者が有する人的・物的資源等を有効活用するため、市内外を問わず、民間事業者と包括連携協定等も締結しているところでございます。この8月にも、官民連携事業研究所と協定を締結したところです。今後もこうした民間事業者との協定でありますとか、先ほど紹介させていただきました外部人材の活用支援事業等によりまして、市内事業者の支援に取り組んでいきたいと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 相当取組はされているということは理解できました。この前の新聞報道も見ましたので、私も期待しておりますが、三次市の特徴として、子会社が多くて、生産子会社が果たして本社の許諾を得て協定を結ぶことができるのかと考えるようになったんですね。これは先ほどの質問の続きなんですが、特に製造業のまちで企業の本社がない企業城下町では、結構こういった問題があるんじゃないかと思いました。共創の官民連携を働きかける先は、子会社でもあるけれども、親会社なのかもしれません。大きな会社を相手に、実際この会社を支えているのは三次市内の生産子会社なんだと。ですから、もっと三次市に関与して、市内の別な企業とも連携を取りながら共同研究していただくとか、もしくは研究開発拠点を本市に持ってきていただけないか。このような、少しスケール感が大きいかもしれませんが、取組のお考えはないのでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 研究開発拠点ということでございますけれども、研究開発拠点は企業にとっては将来の事業の柱となる重要な役割を担う部門でもあるというふうに考えております。拠点を設けるためには、そこにまた優秀な人材でありますとか、そういったことが確保できるかどうか重要な指標にもなろうかと思っております。したがって、拠点を持ってくるということはかなりハードルが高いと考えておりまして、現時点では製造業に限らず、社会課題の解決につながる実証実験などで、市外企業との連携を図ることを想定しております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) RESASのデータ、これの経済センサスを見ますと、各自治体の企業数が分かるんですね。本市の場合、2009年に2,424社でした。直近の2021年では1,955社になっています。つまり、この12年間で20%ぐらい減少しています。こんなに落ちているんですね。これは、稼ぐ力が落ちているんでしょうか。これだけ減少している状況を本市ではどのように

捉えて分析されているのか、その内容をお尋ねします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 統計の結果による企業数の減少につきましては、先ほど議員御紹介いただいたとおりかと思います。12年で469社減少、国勢調査によりますと、人口は10年で、平成22年から令和2年までの国勢調査ですが、5,924人減少しております。そのうち生産人口は5,582人の減少というふうに捉えております。人口減少の加速化の要因の1つとは考えますけれども、減少した企業の多くは、個人経営を中心とした小規模事業者で、後継者がいないことや持続的な経営が見込めないことが理由であると認識をしております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 寡占化も進んでいるんだと思います。企業数だけで見ると、確かに答弁でおっしゃいましたように全国的にも減少しておりまして、やめる理由を考えたときに、後継者不足で廃業するとかがやはり多いと思うんですね。しかしながら、中には黒字なんだけれどもやめざるを得ない、そういった企業があれば私は非常に残念だと、惜しいと 생각합니다。こういった状況があるのでしょうか。把握されているのであれば、対応策についてのお考えをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど答弁いたしましたように、後継者がいないということで廃業される企業もあるかと思います。その中には、黒字経営でありながら廃業されている事案もあろうかというふうには思いますが、商工会議所でありますとか広域商工会にもこちらのほうを確認いたしました、件数としては把握できないということでございました。このような廃業を減らすためにも、三次市におきましては三次市事業承継援事業補助金を設けておりまして、三次商工会議所、三次広域商工会と連携して支援を行うことにより、事業承継の促進を図っているところでございます。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) いよいよ最後の質問になるんですけれども、私はかつて政策立案の際のEBPMの必要性を説きました。そのEというのはエビデンスのEなんですね。つまり根拠を示すものです。ところが、どこか感性だとか経験則といったエクスペリエンスになっていませんかということだと思ふんですね。もちろん、私は感性だとか経験則を全否定するつもりはな

いんです。けれども、いまや実効性のある政策を打っていく場合、あるいは今日お尋ねした産業政策もそうです。オープンデータなどを重視し、活用すべきだと私は考えるつもりです。現状、経営企画部が中心を担っているのかもしれませんが、E B P Mの観点で、市長の直轄組織で、戦略室みたいなデータ分析を専門に扱うような組織をつくるとか、機能強化を図るために戦略室をつくることはできないかと考えますが、本市のお考えをお聞きたいします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 各種計画の策定や政策の立案におきましては、経験則や思いだけではなくて、根拠にのっとって取り組むことが大変重要であると考えております。そのため、現状の把握や目標設定、効果の把握などにつきまして、市民アンケートや国勢調査を始めいたします各種統計情報、また業務上から得られたデータなどを活用して取り組んでいるところです。現状では、専門部署の設置までは考えておりませんが、広島県が取り組んでおりますE B P M（証拠に基づく政策立案）やマーケティング手法を活用した施策形成の仕組みなど、こういった先進事例の研究を行いますとともに、国のデータなども活用しながら、市政運営に取り組んでまいります。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 人口問題であるとか人口減少問題は、私は正直言いまして、国が主導して行ったほうが効率的だと思っております。しかし、国任せにして地方自治体は何もしなくてもいいということにはならないと思っているんですね。2014年、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策が、地方創生でした。ちょうど今年で10年になります。現状はどうかというと、地方の中山間地域の過疎化に全く歯止めがかかっていない、そういう状況があるのではないのでしょうか。地方創生の究極の目的は、地方に雇用をつくり、所得を向上させるものだったと私は理解しております。だからこそ、産業政策に注力して経済的な安定をつくり、若い人たちも含めた経済的な基盤をつくり出すことが必要ではないのでしょうか。以上の問題提起をいたしまして、私の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時16分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月2日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 月 橋 寿 文

会議録署名議員 藤 井 憲一郎